

令和8年第1回（3月）定例町議会

（第2日 3月4日）

令和8年第1回(3月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第2号)

令和8年3月4日(水)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	堤 圭 祐 君	2番	土 本 直 矢 君
3番	中 島 健 君	4番	磯 清 彦 君
5番	河 内 ひとみ 君	6番	山 本 豊 君
7番	加 藤 タヅ子 君	8番	浅 賀 元 希 君
9番	仲 田 慶 枝 君	10番	高 橋 敬 治 君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	星 野 淨 晋 君	副 町 長	高 木 光 一 君
教 育 長	鈴 木 秀 輝 君	総 務 課 長	高 橋 昌 子 君
まちづくり 戦 略 課 長	長 島 司 君	産 業 振 興 課 長	木 野 の ぶ 子 君
窓 口 税 務 課 長	渡 邊 貴 浩 君	健 康 福 祉 課 長	鈴 木 一 博 君
建 設 課 長	久 保 田 寿 之 君	防 災 課 長	真 野 隆 弘 君
環 境 課 長	土 屋 智 英 君	会 計 課 長	森 健 君
企 業 課 長	居 山 繁 君	教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	朝 倉 通 彰 君

---

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長    佐 野 浩 正                      書                      記    船 津 康 子

---

開会 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（高橋敬治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与しています。

---

◇ 1番 堤 圭 祐 君

○議長（高橋敬治君） 通告5番、堤圭祐君。

1番、堤圭祐君。

〔1番 堤圭祐君登壇〕

○1番（堤 圭祐君） おはようございます。1番議員の堤です。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。それでは、通告書に従って質問いたします。

今回の一般質問は大きく3点です。一つ、教育大綱について。二つ、山の観光資源について。三つ、地域おこし協力隊についてとなります。

一つ目、教育大綱について。（1）教育行政における教育大綱の位置付けとその検証の在り方について。町では、教育行政の最高位計画として教育大綱が策定されています。これまで学校統合や個別施策についての議論は行われてきましたが、教育大綱そのものがどのように検証されてきたかについては、十分とは言えないと考えます。そこで今回は、2019年－2022

年教育大綱と 2023 年－2026 年教育大綱を比較し、現行の教育大綱をどのように評価し、今後どのように推進していくのかについて伺います。①2019 年－2022 年教育大綱では、園と学校の再編について、統合の内容や進める覚悟が比較的具体的に示されていました。一方で、現在の 2023－2026 教育大綱では、表現が抽象化され、具体像が見えにくくなっているように感じられます。これは前進なのか、それとも停滞なのかについて、どのように評価しているのか伺います。②現在の教育大綱は 2026 年度までの計画であり、残り期間を考えると、今後 1 年余りで具体化しなければなりません。この教育大綱の期間内に、より力を入れて形にしようと考えている施策は何か伺います。③教育大綱の重点施策の中から、特に以下 3 点について伺います。ア、まず、「こども園から中学校まで一貫教育の推進」についてですが、現在は建設計画が白紙となったこともあり、取組の方向性が見えにくくなっているように感じます。一貫教育は、建設計画が進まなければ実現できないものなのか。それとも建設とは切離し、教育内容や制度設計として進めるべきものなのか、教育長の考えを伺います。イ、次に「いじめや不登校への対応」についてですが、これらは個別案件への対応にとどまらず、教育委員会としての方針や体制づくりが重要であると考えます。現在、町としてどのような課題認識を持ち、どの点に最も重点を置いて対応しているのか伺います。ウ、最後に「持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立」についてですが、部活動の在り方は教員の働き方や人材確保とも密接に関わる課題であり、今後の教育環境を左右する重大なテーマです。この施策について、現時点での取組状況と、描いている方向性を伺います。

大きい 2 番、山の観光資源について。(1) 山の観光資源の発掘と安全管理を含めた活用について。近年、観光においては、自然環境の中で体験や学びを得る旅行スタイルが定着しており、山歩きやトレッキング、キャニオニングなどのアウトドア・アクティビティも、特定の愛好者に限らず幅広い層に受け入れられています。こうした活動は、自然の危険性を理解し、安全意識を高める機会としても評価されておりますが、その一方で、当町においては、山や滝といった自然資源が十分に活用されているとは言いがたい状況にあると考えます。町の大沢里地区には、落差約 30 メートルを有する大滝が存在しますが、現在は山道や橋の整備が不十分であり、観光資源として十分に生かされていない状況にあります。過去に議会で整備の可能性について質問した際、「費用対効果の観点から困難」との答弁がありましたが、一方で、未整備・無管理のまま立入りが行われる現状は、安全面・責任面の双方において課題を残している状態とも考えられます。近年、他の自治体においては、山や滝を全面的な観光地として整備するのではなく、危険性を明示した上で段階的かつ限定的に取扱う手法により、地域

主体の観光・教育・防災資源として活用している事例が見られます。以上を踏まえ、以下の点について町の見解を伺います。①山の観光資源である大滝や丹野平について、マップやパンフレット、ホームページ等を通じて情報発信・PRを行うことに関し、自然の危険性を明示した上で紹介するという考え方も含めて、町としてどのような認識・方針を持っているのか伺います。②大沢里地区の大滝周辺について、「費用対効果」を理由に整備が困難とされておりましたが、これは全面的な遊歩道整備等を前提とした判断ではないでしょうか。危険箇所の明示や注意喚起看板の設置、立入条件の明確化など、最低限の安全対策に限定した関与についてはどのように考えているのか伺います。③大滝を「観光地」として整備するのではなく、自然の危険性を理解する場、または環境学習の場として位置付ける考えはないか。町が直接管理・運営を行うのではなく、地域団体やガイド等と役割分担を行い、町は許可・助言・最低限の安全措置にとどめる形での活用について、検討の余地があると考えているのか伺います。④その場合、費用対効果の評価はどのように考えているのか伺います。

大きい3番、地域おこし協力隊について。(1)地域おこし協力隊の必要性と募集の在り方、今後の活用方針について。地域おこし協力隊制度は、総務省が所管する国の制度として、都市部から人材を受入れ、各自治体が抱える地域課題の解決を基本とし、定住促進や地域の活性化を図ることを目的としています。本町においても、人口減少や担い手不足といった課題を抱える中で、地域おこし協力隊は、町の課題解決に取り組む人材として、地域活動や産業支援の分野において重要な役割を担ってきたと考えます。現在では、地域おこし協力隊は、本町にとって今となっては欠かすことのできない存在になっていると認識しています。一方で、地域おこし協力隊は公的制度であることから、町の課題解決という本来の目的から逸脱することのないよう、募集における公平性や制度趣旨との整合性、任期後の在り方についても、町民に分かりやすく説明し、共通理解を図ることが重要であると考えます。以上を踏まえ、以下の点について、町の見解を伺います。①本町において、地域おこし協力隊がこれまで、町の課題解決にどのような形で関わり、どのような役割を果たしてきたと評価しているのか伺います。また、人口減少や地域課題が深刻化する中で、地域おこし協力隊が、町の課題解決を担う人材として、現在では欠かすことのできない存在である点について、町の認識を伺います。②地域おこし協力隊は、町の課題解決を目的とした公的制度であることから、募集にあたっては、公平性や透明性の確保が重要であると考えます。特に、特定分野に特化した募集を行う場合には、募集の起点が町の課題設定にあるのか、あるいは特定の関係者や分野の意向が強く反映されていないかなど、制度趣旨との整合性や公平性が問われやすいと

考えます。本町において、地域おこし協力隊の募集を行う際、町の課題解決を基本としながら、どのような点に注意し、公平性をどのように確保しているのか伺います。③今後、本町が地域おこし協力隊に対して、町の課題解決という観点から、どのような役割や成果を期待しているのか伺います。④これまで本町で活動した地域おこし協力隊の中には、任期終了後に定着や定住に至らなかった隊員もいると認識しています。そうした隊員についても、町の課題解決に向けて一定の役割を果たしてきたと考えられますが、町としてどのように評価し、制度運用の中でどのように受け止めているのか伺います。また、定着や定住に至らなかった場合であっても、その活動をどのように位置づけているのか、町の考えを伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは堤圭祐議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きな1点目の教育大綱については、教育委員会部局への質問でございますので、教育長が後ほど答弁をいたします。

大きな2点目の山の観光資源についての（1）山の観光資源の発掘と安全管理を含めた活用について。①として山の観光資源である大滝や丹野平について、マップやパンフレット、ホームページ等を通じて情報発信・PRを行うことに関して、自然の危険性を明示した上で紹介するという考え方も含めて、町としてどのような認識・方針を持っているのか伺うというご質問でございますが、西伊豆町には大滝や丹野平をはじめ、優れた自然景観を有する山の資源が存在しており、観光資源としての可能性がある一方で、未整備区間の存在など、安全面に十分な配慮が必要であると認識をしております。近年は自然環境の中で体験や学びを重視する観光ニーズが高まっておりますが、人工的に安全が確保された観光施設とは異なり、一定の危険性を伴うものであるということの共有が重要であると考えております。そのため町としては、山の観光資源について情報発信を行う場合において、単に観光地として紹介するのではなく、アクセス条件や自然環境に伴う危険性について適切に明示し、利用者自身が十分に判断した上で行動できるような情報提供が必要であると認識し、安全面への配慮をしつつ、関係団体や地域の意見も踏まえながら、どのような形での情報発信が適切かを検討してまいります。次に②の大沢里地区の大滝周辺について、費用対効果を理由に整備が困難とされているが、これは全面的な遊歩道整備等を前提とした判断ではないか。危険箇所の明示や注意喚起看板の設置、立入条件の明確化など、最低限の安全対策に限定した関与について

はどのように考えているかというご質問でございます。大滝につきましては、自然の地形を生かした魅力的な場所ではありますが、町では観光施設として整備、管理する考えは現時点ではございません。また安全対策につきましては、活動を実施する団体が責任を持って注意喚起や掲示等を行うことが前提であり、町が安全を保障する立場にはございません。次に③の大滝を観光地として整備するのではなく、自然の危険性を理解する場、または環境学習の場として位置づける考えはないか。町が直接管理・運営を行うのではなく、地域団体やガイド等と役割分担を行い、町は許可・助言・最低限の安全措置にとどめる形の活用についての考えはというご質問でございます。先ほどの答弁同様、町では大滝を観光施設として整備・管理する考えは現時点ではございませんが、大滝周辺は地域において自然体験や環境学習の場として活用を検討する動きがあることは承知をしております。町は地域団体の自主的な取組を尊重しつつ、法令や安全面に関する一般的な助言を行う立場でございます。次に④のその場合、費用対効果の評価はどのように考えているのか伺うというご質問ですが、町の負担と地域の主体性のバランスを踏まえながら、適切な評価の在り方を模索しているところでございます。

次に大きな3番目の地域おこし協力隊についての(1)地域おこし協力隊の必要性和募集の在り方、今後の活用方法についての①地域おこし協力隊がこれまで、町の課題解決にどのような形で関わり、どのような役割を果たしてきたと評価しているのか。また、地域おこし協力隊が、町の課題解決に担う人材として、現在では欠かすことのできない存在である点について、町の認識を伺うというご質問です。中学や高校卒業後、進学や就業により多くの若者が地元を離れていく中、地域おこし協力隊は都市地域等から転入し、当町の産業振興、高齢者支援、文化継承など、町の課題解決と地域の持続性を支える重要な役割を担っております。もし、地域おこし協力隊制度が存在しなければ、当町の過疎化はさらに加速していたと推察され、同制度の意義は極めて大きいと認識をしております。次に②の地域おこし協力隊の募集にあたっては、特に特定分野に特化した募集を行う場合に制度趣旨との整合性や公平性が問われやすいと考える。町の課題解決を基本としながら、どのような点に注意し、公平性を確保しているのか伺うというご質問でございます。当町が実施する地域おこし協力隊の募集は、町の産業振興プロジェクトの推進や高齢者対策など、地域課題の解決を目的とし、その担い手を確保することを基本方針としております。隊員の活動において、一時的に特定分野の企業で就業する場合がありますが、これは民間企業の人手不足を単純に補填しているものではなく、地域課題の解決に資する取組の一環として、隊員のスキルの習得、向上のた

め、企業と連携しているものでございます。なお令和6年10月に国の制度要綱の改正により、地域おこし協力隊の活動は、地域力の維持、強化に直接資する公益性を有する活動であることが明確化され、株式会社等の単なる収益事業は公益性を有する活動に該当しないとされました。町はこの国の制度要綱に基づいて、これからも特定の分野や関係者に偏ることのないよう公平性、公益性を重視しながら進めてまいります。次に③の今後、本町が地域おこし協力隊に対して、町の課題解決という観点から、どのような役割や成果を期待しているのか伺うという質問につきましては、①でお答えしましたとおり、地域おこし協力隊の活動は地域の持続性を支える重要な役割を担っております。隊員にはそれぞれ、町が抱える課題の解決に向けて、また、自身の3年後の定住を視野に入れながら、積極的に取り組んで頂きたいと思います。④の任期終了後に定着や定住に至らなかった隊員を町はどのように評価し、制度運用の中でどのように受け止めているのか。また定着や定住に至らなかった場合であっても、その活動をどのように位置づけているのか、町の考えを伺うというご質問ですが、町といたしましては、任期終了後に定住していただけるよう、3年間の活動を支援しておりますが、定住に結びつかなかったケースもあります。任期後の定住の有無にかかわらず、与えられた地域課題に対して、隊員がどこまで対応できたのかを検証し、新たな隊員を募集する際には、その検証結果を生かすようにしております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

[教育長 鈴木秀輝君登壇]

○教育長（鈴木秀輝君） それでは、堤議員からいただいた教育大綱関係についての答弁をさせていただきます。まず、①の教育大綱、2つの教育大綱を比べたときに、前進なのか停滞なのか、どのように評価しているのかという質問ですが、前の教育大綱が制定されました平成30年10月は、小中一貫校と園の再編計画が保護者説明会においても概ね理解を頂き、これからの統合、再編の展望が明らかになっていたときになります。しかし、今の教育大綱は、この教育大綱を作成しているときに、令和5年1月に再編の計画が全て白紙になったという状況でありましたので、具体像を示すことはできないため、園と学校の再編を進めるにとどめたものです。したがって統合の表記について、前進なのか、それとも停滞なのかと聞かれれば、停滞です。その後の取組におきましても進んでおりませんので、取組についても停滞ということになります。しかし、賀茂小と田子小や給食センターの統合を行い、各施設の改修やこども園の津波避難シェルターの設置、情報機器の整備などが進んでおり、複式補助教

員の確保も行い、教育環境の充実は前進していると評価しています。また、令和5年の教育大綱では、基本目標を前の抽象的な図から文章に変えて、教育理念を具体的に説明していると考えています。続きまして、2つ目の教育大綱、残り1年間で力を入れていきたいと考えている施策は何かという質問ですが、令和8年度の教育行政の基本方針について、1月から園長と校長の意見も聞きながら作成し、2月の総合教育会議で確認したところです。その内容についてですが、主な取組は13項目になります。まず、子どもたちに安全な環境を整備することが1番であります。修繕などの予算はありますが、予想のされない破損や故障がありますので、急な予算を要望したときには議員の皆さんのご理解をお願いいたします。次に、子どもたちが身の回りの問題について、自分で判断して危険から身を守るなど、気づき、考え、実行する、生活態度と助け合いや奉仕の心を育てるための多様な体験を園や学校で繰り返して行います。また、静岡県の人間関係プログラムを利用して、子どもたちの幸福度と自己有用感を高めることで友達を増やし、不登校の削減につながることを期待しています。次に、4月から児童生徒が使うタブレットがiPadからchromebookに変わるため、情報機器を活用した教育の充実も期待しています。また、今年度、小学校で英検5級や英検ジュニアを6年生全体に行っていただいたところ、大変良い成績を収めていました。特にヒアリングがよくできていたと聞いております。3人のALTを小学校に配置していた成果ではないかと考えておりますので、引き続き、ALTを積極的に活用して、各校で子どもたちに英会話の力を育てることを期待しています。さらに、有志の中学生を台湾に派遣していますが、台湾の生徒のホームステイの受入れについて、保護者の協力を得て、台湾の生徒を来庁させて西伊豆中の生徒全員との交流を行ったり、西伊豆町にいる外国の若者との交流をしたりして、外国の文化を学び、世界への関心や夢を持たせたいと考えております。続きまして、③番のアになります。一貫教育の推進について質問にお答えいたします。小中一貫教育については平成27年に学校教育法が改正されて、義務教育学校をはじめ、併設型や分離型の小中一貫校が全国に広がりました。一方、旧西伊豆町ではこれよりも前の、まだ教育大綱などの子ども育成の基本理念が明らかでなく、幼稚園や小学校、中学校が目指す子ども像は統一されることもなく、園や学校に任されていた時に、小学校の教師は子どもが中学校を卒業するときの姿のイメージを持ち、中学校の教師は子どもの成長過程を理解し、指導に当たるという思いから、教職員によって西伊豆町一貫教育研究会が発足し、共通テーマのもとで12年間を見据えた教育を始めました。賀茂村との合併後は、気づき、考え、伝え合う子どもの育成をテーマに継続し、平成27年に西伊豆町の教育大綱が制定されると、その基本理念、夢

を育み、ふるさとを語れる人づくりを研究のテーマとして、現在では園から小中学校までを見据えた子育てのための研修会や授業公開、子どもたちの交流事業を行っています。教育委員会では、その活動を支えるために予算を配分し、指導主事による支援をしています。教育大綱の重点施策で述べている一貫教育の推進は、制度的な小中一貫校の有り無しにかかわらず、西伊豆町独自の一貫教育活動を推進するものです。かつて西伊豆町で目指した施設一体型の小中一貫校は9年間を1つの区切りとして行うものです。しかし、全国では小中一貫教育の取組の多くは施設分離型の校舎のもとで行われており、小中一貫教育は必ずしも施設一体型の学校である必要はないものと考えています。小中別校舎のメリットとして、学校のリーダーである最高学年を経験できることを活かして、小学校6年生のときに大きな成長を促す教育を充実させたり、中学校生活に憧れや期待感を持って、新たな気持ちでスタートさせたりもできます。そのために、西伊豆町一貫教育研究会での取組を工夫し、継続することで、小中の連携をさらに充実させることができると考えます。続きまして、イのいじめや不登校に対する課題認識と重点施策の質問についてですが、重大ないじめについての報告は上がっていませんが、児童生徒の言葉遣いの悪さを多くの教職員から聞いています。言葉遣いの悪さは教職員に対しても同じであり、学校の指導の域を超えているものもあり、一朝一夕に解決できるものではありませんが、学校が荒れることの危険信号でもあると考えていますので、学校での毅然とした指導を粘り強く行うことをお願いしているところです。また、園や学校での指導に対して、保護者や地域の大人の理解と協力も必要ですので、入学時の保護者説明会で理解を求めていくことが必要だと考えます。不登校または不登校傾向については、現在、中学校で12人、仁科小学校で7人おり、ひきこもりにならないように田子公民館内に教育支援センターを開設し、4人の中学生が登録し、個々の都合で参加しています。家から出ない子どもや、学級担任が家庭訪問しても会えない子どもに先生方も苦慮しているところです。家から出ない子どもについては、県で行っているバーチャルスクールへの参加を期待いたしましたが、今のところ反応がありません。教育支援センターに通う生徒の中には、勉強する者もいれば、そうでない者もいます。勉強する意思のある者には、タブレットで授業中の教室を視聴できるようにしています。中学では校内支援センターの開設ができないか、学校と協議をしているところです。続きまして、ウの部活動についての質問にお答えいたします。部活動の休日の指導について、松崎町と協議し、両町で部活動の地域展開を協力して進めることを確認しましたが、両方の学校がその部活動を一緒にしたいとなるまでは、合同部活は進めるべきでないこととなりました。また、中学校の統合の問題が浮上してきましたので、

こちらを優先にして進めることになっております。西伊豆町で休日の指導を行っている人や組織があれば、学校と相談して、西伊豆中だけでも行えたらいいと思います。描いている方向性については、令和13年度までの原則、休日全ての部活動地域展開という国の指針を目指して、教職員の業務兼業や保護者、地域住民の協力を得て、教職員の負担軽減を図りたいと考えます。そのためには、休日の部活動指導者の確保のためにスポーツ指導者人材バンクを設けることや、学校の平日の部活動の活動時間の適正化を継続するとともに、部活動の精選を行い、複数顧問体制による個々の教職員の負担軽減を図ることが必要だと考えます。教職員の兼職兼業については、当面はその学校の教職員にお願いすることになるでしょうが、人事異動があるので継続に問題があります。兼職兼業の制度設計は、賀茂地区内で一緒に考えることの必要性を賀茂地区教育長会でも認識しているところですが、具体的な検討はこれからになっております。以上、壇上からの回答をいたしました。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） それでは、通告書に基づき、再質問させていただきます。1番の教育大綱からお願いいたします。今年度までの教育大綱について評価頂きました。統合については停滞という評価であります。小学校の統合ですとか、給食センターですとか、そういったものについては前進しているというところで、加えてですね、思いも示してもらって、現状についてもですね、冷静に評価、認識しているということを感じております。で、ですね、①、②合わせた形になると思うんですけども、では今後、未来を見据えた形として2027年からの教育大綱を作るにあたってですね、過去の教育大綱から踏襲して、特に継続していきたいことは何かございますでしょうか。また鈴木教育長は2020年より6年間、従事されておりますが、自らの信念としてですね、これだけは続けてほしいという思いなどございますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 教育大綱の基本目標にもありますが、社会や人のために自分ができることを行っていく人を育てる、これを継承していただきたいなと思っております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。承知いたしました。その内容をですね、踏まえて、今後進めていただけたらと思います。教育大綱の大枠ではなく、重点施策の中からですね、私、質問させていただいております。1つ目が子ども園から中学校までの一貫教育の推進という部分につきまして、一貫教育研究会等々で整備して、西伊豆町では昔から進めていましたと

いうところでありますが、幼小中の交流が、僕自身ですね、子どももいる身として盛んに行われているなど感じております。この交流によってお互いに良い影響があると、もちろん思うんですけども、教育長はですね、どのような学びや成長につながっているっていうことを感じてますか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 今、西伊豆町では、今、議員がおっしゃったような幼稚園同士、小学校同士、それと幼小、小中で、幼稚園と中学校、いろいろな形の交流活動を行っています。その中で園児たちは、かつて園で共に過ごしてきた小学生との再会や、中学生の逞しさに触れることで憧れや懐かしさ、思いやりを感じながら交流することができています。また、年下の兄弟が少ない現代の子どもたちにとっては、年下の園児や児童に接することで、人を思いやることや分かりやすく説明しようとする姿に児童生徒の成長を感じていると、先生たちから聞いております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。今、先生のほうからそういった意見も聞いているという話でしたけれども、それらをはかるためにですね、先生だけでなく、子どもたちからですね、ヒアリングとか、アンケートですとか、そういった評価測定みたいなものは行っておりますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 評価についてですけども、交流の内容によっては教務主任などがアンケートをすることもありますが、多くは交流の終わりに子どもたちが感想を出し合ったり、あるいは学校や園に戻ってから感想を先生たちが聞いたりして、年度末にあります一貫教育研究会の中で子どもの感想や教師の反省をまとめて、次年度に反映しているところです。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） 子どもの感想のほうをですね、拾っていただいているというのは大変ありがたいことだと思います。交流、盛んに行われているんですけども、その交流に伴ってですね、現場の保育士さんですとか、職員の方の負担とか問題点っていうものは上がっていきそうですでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 現場からの苦勞として言われていることが移動手段、スクールバスや、今、路線バス、それと教育委員会の職員がハイエースで送ったりしますが、移動手

段の手配をすることや、あるいは天候によって左右される活動のときの対応ですね。このようところで先生たちはいろいろ大変な思いはしますが、何かの授業を行うときには、多少なりの負担はあるかと考えてくださって、先生たちは子どものため、町のためになると考えて取り組んでくださっております。伊豆海こども園の先生が中学生の家庭科の授業に参加したり、中学の音楽の先生が仁科こども園で合唱を教えたりしています。教員が互いに何を大切に指導していくべきかを考える大変良い機会になっていて、ということも聞いております。特に問題となっているということは聞いておりません。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） ありがとうございます。今、移動手段の話ありましたけれども、例えば、仁科認定こども園と仁科小学校は大変距離に近い。賀茂小学校と西伊豆中学校も距離も近くてですね、交流しやすいのかなと思います。ただ、子どものことを考えると、多様な人と触れ合っていくことが子どもの成長には大切なかなと思いますが、仁科認定こども園と仁科小学校、賀茂小学校と西伊豆中学校、物理的な距離がですね、離れているところとの交流という部分に関しては、先生方どう考えているのかとか、あとは教育委員会としてどのように考えているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 移動については、先ほど路線バスとかスクールバスとか、いろんな工夫をしてくださってるということをお話ししましたけれども、ただ、やはり実際、今年度、中学と仁科小学校、中学と仁科園との子どもの交流というのはほとんどできませんでした。中学の体験入学には仁科小の子どもたちが参加しますが、それ以外の活動については、特にこれといったものが西伊豆中と賀茂小がいろいろなことをやりやすいというのに比べると、やはりそこが大変な問題になっておって、先生たちの中でもそここのところが課題だというふうになっているところです。ただやはり距離が離れているところで、移動の時間ですね、授業をどれだけ削れるかというような時間のことも考えると、なかなか難しいところがあるものですから、本当簡単に、なかなか解決できる問題ではありませんけれども、教育課程を園と学校の業務担当者が相談している機会がありますので、2月に行っておりますので、その中で教育課程を検討するときどのような交流ができるか。いろいろな各種の交流が停滞しないように調整をしていただきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。今のお答えですと、物理的な距離があっても交流させてあげたいという思いがあるということで、ありがとうございました。ではですね、次、施策の2個目、いじめや不登校の対応のほうについて移らせていただきます。現在ですね、全国的に不登校児童増加しているとニュースでも取上げられたりしておりますが、教育長としてはですね、その要因は何にあるとお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 昔は高学歴や高収入な仕事など、将来の豊かな生活を夢見て、学校には行くのが当たり前だというのがありましたけれども、今はユーチューバーやインフルエンサー、デイトレーダーなど、自由な生き方で収入を得ることも可能であり、世の中の価値観も多様化し、豊かな生き方も人それぞれで、中学生になると自我も強くなり、人から言われることを嫌うようになります。学校に行く必要を見いだせなくなっていること。人と関わるのが煩わしいと考えることもあります。また自分だけが学校に行かないと不安になりますけれども、不登校が多いことを知ることで安心してしまうこともあるのではないかと思います。ちなみに台湾では欠席が多いと中学卒業とならないため、不登校はないと聞いております。また日本では、高校受験がきっかけで登校を始める生徒もおります。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。それで今の不登校児童が増えている要因についてはですね、当町、西伊豆町の子どもたちにもですね、当てはまる内容なのかなとお考えですか。それとも西伊豆町には特有の理由があるんじゃないかとお考えですか。いかがでしょう。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 今の理由はほぼ全国共通で、西伊豆町の中学、西伊豆中学の不登校多いんですけども、やはり登校の理由として、本人もよく分からない。ただ何となく行けないとかですね、何かそういう似たような状況ではあると思います。そしてまた、西伊豆町特有の理由というのはないんじゃないかと思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。では、不登校児童、先ほど12名、中学校いらっしゃるという話ではありましたけれども、不登校児童についてですね、教育長としてはですね、やはり学校復帰が大切であると考えておりますか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） やはり学校の存在、学校の意義というのがありますので、いろいろな勉強仕方があるかもしれませんが、学校復帰をさせたいということが1番にあります。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） そうですね、その場合ですね。でしたら子どもにとってですね、今行けない子どもたちがいて、その子が学校に行く、その子のためにですね、学校が必要な理由ってというのはどこにあると考えてますか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 学校では社会的、職業的自立に向けて協力し、助け合って社会と関わる能力、態度を育むキャリア教育を行っています。自分の将来と学業を結びつけ、学習へのモチベーションを高めていますので、学校に戻っていただいて、これからの地域社会で活躍する人間となるように頑張ってもらいたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。西伊豆町ではですね、教育支援センターも設置してあったりですね、別室での登校というのも西伊豆中学校、認めております。そちらについても学校復帰のために通過点として支援できたというお考えなのかなと思うんですけども。そういった支援センターに通ってる子どもとか別室対応している子どもに対して、復帰に向けた声かけとか働きかけっていうものはどのように行ってるんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 不登校の生徒に対する声かけっていうのは大変難しいところがあります。昔ですね、私が話をしてあげるから連れてきなさいという、むちゃくちゃなことを言う校長がいましたけれども、そのような上から目線では子どもは動いてはくれません。今は担任などが家庭訪問を続けて、学校の様子を伝え、不登校の子どもが家や教育支援センターでタブレットを使って、教室の授業の様子が見えるようにしています。また、同級生がそろそろ学校に来たらと声をかけたことで登校しているという生徒もいるそうですので、やはり身近な同年代の、年代の近い人がですね、声かけてあげることが1番有効ではないかなと思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。ありがとうございます。不登校についてですね、今いろいろ課題があるという認識があるのは承知いたしました。そうですね。教育大綱のついで、多少戻る話ではあるんですけども、今ですね、子ども基本法においてですね、子どもの意見表明と

か、意見表明の機会や意見の尊重というものがですね、国や地方公共団体の責務として示されていると思います。西伊豆町教育行政の基本方針とか教育大綱をですね、作成するにあたってですね、子どもの意見集約とか、意見募集ですね、意見募集というものを行うような考えはありますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 現在は行っておりません。教育大綱は、このこども家庭庁のこの法律を出す前だったものですから、当然やってないんですけども、毎年出している基本方針につきましてもそこまではやっておりません。普段、学校の先生たちから聞いたような意見をもとにしてやっております。また、これらについてでいろいろな調査をして、意見を募集してとかいうことを、今の教育委員会でやろうとすると、とてもちょっとマンパワーが足りないのではなかなか難しいとは思っております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。では、最後の持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立の箇所に行かせていただきます。部活動っていうのは、多分いわゆるですね、学校学習以外のですね、運動とか文化的な活動をっていうものだと僕は捉えています。部活動というものは。それをですね、西伊豆町ですね、持続可能な状態で進めていくためにはですね、今何が必要だと感じておりますか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 現在、6部活ありますけれども、やはり1番問題になっているのは生徒がいないということですね。ですから、その活動を行うことを希望する生徒の人数がまず必要。そして、指導者の確保と、その指導者に対する雇用するための人件費、これらが必要になってくると思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。そうですね。生徒と指導ということですけども、部活動についてですね、教員の働き方が問題視されているっていう報道があると思います。西伊豆中学校においてはですね、部活動を続けていくのに教員の方からですね、問題点など上がっておりますか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） はい。以前にですね、部活動の再編についての相談をしたりしたときにやはり学校のほうからは、やはり先生方が大変であると。早く地域移行ができることを

期待しているとは聞いております。特に競技経験のない教員が顧問をすることが負担になっています。また、体力的、それと家庭の事情で休日の部活動が負担になっているという話も聞いております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。そうですね。全国的に問題になっているのと同じく、そういった理由が多いのかなと感じます。中にはですね、進んで部活動指導してくださってる先生もおりますので、強制されない自由な選択ができる形を目指すっていうのがいいのかなと思うんですけども、先ほど兼職兼業の話も出ましたけども、教員の方がですね、指導したい方は指導する、兼職兼業についても、西伊豆町のほうでは行うことは問題ないのでしょうか。先ほどまだ検討中、校長会ですか、検討中という話がありましたけれども、西伊豆町単独では、今現在はまだできないということですか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 兼職兼業については、教師の中には本当に毎週のように試合に連れて行っているという先生もおります。物すごく熱心な方もおります。そういう方については、ぜひこの兼職兼業でやっていただけるとありがたいなと思いますけども、県のほうの承認が必要ということになります。県のほうの、ただ条件として月45時間以内の活動であるとかっていう条件、幾つかの条件があります。そういうものをほぼクリアできると思いますので、申出れば県教育委員会の承認は得られると思いますので、それさえもらえれば、町のほうでは、問題はありません。ただ、そのための予算はまだとっておりませんので、兼職兼業をやった場合の町会計で払うということになりますので、その予算の確保、それがまだ全然とっておりませんので、そちらもお願いすることになるかと思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。ありがとうございました。ではですね、2番の山の観光資源のほうに移りたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時30分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） では、山の観光資源の発掘について移らせていただきます。先ほどの答弁ですね、ありましたけれども、西伊豆町、海の観光は盛んでありまして、海も自然環境であり、一定の危険を伴いますが、注意喚起の看板やライフセイバーの監視体制の整備などを通じてですね、安全を確保しながら利用されていると思います。利用者のほうも危険を理解した上で自己判断のもと活動してるということになりますので、山についても同様にですね、注意喚起や自己責任の原則を明示した上で、利用者の判断に委ねる形で観光地とするという考えとしてはある。ただ、町としての整備ではなく、地域団体のほうに看板ですとか、そういった整備をしていっていただきたいという認識であっておりますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。町がですね、海のほうをライフセイバー置いたり、監視員を置いたり、マップに載せたりということは、実際行っているのは事実でございますが、これを行っているのは海水浴場条例というものを制定して、それを明確に、安全を確保するためにライフセイバーや監視員を置いているという状況でございます。ただ、山の場合はそういったものは当然ないわけでございますので、そういう状況にはないというのがまず1点ですね。逆に海で海水浴場条例以外の場所に何か町がしているかという、それは自己責任の中で行っていただいているということであって、今、シーカヤックであるとか、いろんなマリンスポーツのアクティビティやられる方たちいらっしゃいますけども、そこに対しての注意喚起を町がしているかという、そうではなくて、やっぱりショップの方たちがですね、いろいろご努力をされて、自分たちの経営の安定化のために、お客さんを誘客するためにですね、いろんなそういう安全管理というものはされているんだろうというふうに思っております。ですので、山のそういったものに関しましても、それはやっていただける事業者さんの方が率先して安全管理、安全確保、そして指導していただくのは当然だろうというふうに思っておりますので、壇上で答弁させていただきましたように、そういった法令的なものであったりアドバイスなどはさせていただくことはあるかというふうに思いますけども、町がそういうことを、堤議員が今求められていることをですね、するような立場ではないんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番(堤 圭祐君) はい。岐阜県ですね、郡上市ではですね、ガイド事業者が主体となってですね、沢登りやキャニオニング等のアクティビティを実施して、行政は直接管理を行わず、地域団体と役割分担を担うという形で自然資源を活用している事例があります。先ほど法令や安全面については町のほうでという形もありましたので、そういう形を目指しているのかなというような答弁だったかなと思います。で、地域団体との役割分担というところにつきますと、単にですね、責任問題を押しつけるということではなくてですね、よりよい体験を提供して、西伊豆町の山の観光資源に向けてですね、地域団体等も関わっていただけらと考えております。海と山がすごい近く存在してる町だと思いますので、双方の強みを生かすことのできるようにですね、地域団体や、ガイド事業者さんと関わっていただけらと思いますが、現在ですね、そういった団体さんというものは何団体程度あると認識してますか。

○議長(高橋敬治君) 産業振興課長。

○産業振興課長(木野のぶ子君) 町としては、正確にこちらとこちらとというふうな把握というのは行ってないところがございます。地域の方とかとのご相談というのは受けている形もございますけれども、正確な数ということになると町のほうで把握していない事業者さんで山の観光に取り組んでいるところもあるという可能性があるんで、こちらとしては正確に把握しておりませんということの回答とさせていただきます。以上です。

○議長(高橋敬治君) 堤圭祐君。

○1番(堤 圭祐君) はい。そうですね。先日、中島議員の一般質問でもありましたけど、堂ヶ島のほうの開発についてはですね、各事業者で意見交換を行ったりとか、ことがあるようになったので、山の観光資源創出についてもですね、これを機にですね、地域団体とか事業者を交えてですね、意見交換ができればと思うんですが、そちらについてはいかがでしょうか。

○議長(高橋敬治君) 町長。

○町長(星野淨晋君) はい。これは別に堤議員から言われる大分、以前から丹野平の活用であったりとかというものについては、大沢里地区の皆様やグリーンツーリズムの方と意見交換をする場というのはございましたので、それは今までもそうですし、これからもそういったところと連携をするということは行っていきますし、行っていきたいと思っております。

○議長(高橋敬治君) 堤圭祐君。

○1番(堤 圭祐君) はい、承知いたしました。今後も山の観光資源創出に向けてですね、意見交換行っていただけたらと思います。情報発信についてですね、先ほど観光地としてではなく、アクセス方法とか、危険性を明示したPRのほうは行っていいのではないかと

う答弁だったと思いますけれども、その場合ですね、現在、町が発行してるマップですとかパンフレット等にですね、この丹野平、大滝等々の、三方滝等々あるんですけども、そういったものを載せていくことはできるんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 今の時点ですと、まだマップに載せる、パンフレット等に載せるというところは検討をさせていただいた上でということになるので、回答はちょっとできない形にはなるんですけども、今現在、SNS等の投稿というのもございますが、そちらのほうとしましては、町のほうで載せてくれとか載せないでくれというのもやはり言及する立場にないというふうな形になります。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） そうですね。SNS等で広まって、口コミで訪れる方もいらっしゃるのではないかなと思いますね。それはある意味、地図にはない秘境みたいな付加価値がついていることもあるのかなと思いますけれども、先ほど答弁でもありましたけども、危険を明示する形ですね、いらした方が安全に体験できるような形を目指していけたらと思います。で、ですね。今回、私、一色に住んでおりまして、大沢里地区の大滝周辺の話させていただきましたけれども。町長、もし町長のほうでですね、山の観光資源となりうる場所など、何かこんなところありますっていうものがあればお伺いしたいんですけどいかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。祢宜の畑には昔、遊歩道があったりということで、多分、今はちょっとなかなか人が通れる状況ではないのかなというふうに思いますけれども、いろんな山の魅力はあるんだろうというふうには私も認識をしております。ただやっぱりなかなか難しいのはですね、山の中にひとたび入りますと誰が入ってるか分からないんですね。勝手に入られることもあります。山には必ず所有者がいらっしゃるわけございまして、その所有者の財産を侵害する可能性もゼロではない。また勝手にキャンプを行われて、そこで火が出たということになって山林火災ということも当然、危惧しなければいけないので、あまりに秘境だからと言って観光でPRをしすぎてですね、わけの分からない方たちが入ってきて、西伊豆町に害を及ぼさないとも限らないということが町としてはやはりリスクとしてございますので、やるのであれば、そういったガイドの方たちがしっかりと窓口になってやっていただかないとですね、何でもPRして誰かが来ればいいや的なものでは解決ができない問題が多々あるというご認識を頂ければなというふうに思っております。ただ、自然の景観また

環境については、素晴らしいものがあるという認識はしておりますが、反対側にそういった問題も含まれているというご認識を持っていただければなというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。そうですね。所有者さんが、海との違いですかね。所有者さんがいらっしゃるとか、条例があるないっていう部分がありましたので、そちらを認識いたします。ありがとうございます。ではですね、3つ目の地域おこし協力隊のほうに移らせていただきます。地域おこし協力隊の募集の制度につきまして、公平性、透明性の確保が必要ということを行いました。令和6年の10月にですね、制度のほうが変わりましたという答弁ございましたけれども、こちら今後もですね、西伊豆町の地域おこし協力隊の制度を継続的に活用していくという思いがあると思いますが、持続可能な運用のために、今回のこの制度改正によって、何か見直しとか改善とかしていく部分はございますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。今回の国の制度要綱の改正において、地域おこし協力隊の活動は、先ほど壇上で町長もお話しされましたけれども、地域力の維持、強化に直接資する公益性を有する活動であることというふうにされ、株式会社等の単なる収益事業は公益性を有する活動に該当しないということが明確化されたところでございます。町はこれまでこの方針に沿って進めてまいりましたが、これからも特定の分野や関係者に偏ることのないよう、常に公平性、公益性を重視しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。募集の内容はそうようお願いしたいなと思うところでございます。定着率の話もございました。西伊豆町におけるですね、定着率なんですけれども、こちらはどのくらいになるのでしょうか。またですね、定着率を高めるためにですね、任期中の支援体制とか、フォロー体制について心がけている部分等ありますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。令和7年4月1日現在、定着率は64.7%となっております。国の定住率が68.9%で、若干、低い数値となっておりますけれども、1年以下で協力隊を退任され、当町に定住された方を含めると68.4%となり、ほぼ国と同じ定住率となっております。支援体制等についてでございますが、現状はまちづくり戦略課企画調整係の職員が定例会や面談の中で要望等を確認しながら対応しているところでございますが、

さらに定住率を高めるためには、普段から相談できる体制づくりが必要であると考えております。例えばですが、町内には地域おこし協力隊のOB、OGがいらっしゃいますので、その方々と現役隊員との交流を深めることができる仕組みを構築するなどが考えられると思います。既に実践されている隊員も中にはいらっしゃるかもしれませんが、そのようなことも今後検討していきたいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。全国的なものと同じぐらいということで、良いほうなのかなと思います。転入、もちろん隊員の転入、転出はですね、もちろん個人の自由ですので、そこは制限されるものではないと思うんですけども。入隊時にですね、3年間地域課題に従事してくださいという話を、もちろんされているのではないかと思います。それっていうのは書面を交わしてですね、何か契約とまでいかず、そこまで強いものではないかもしれないですけども、そういうもので定めているのか。それとも口頭でお願い、将来像を語るような形でお伝えしているのかというと、どうですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。その件につきましては二次面接の時にですね、しっかりと3年間こちらで活動していただけるのかという確認はさせていただいております。ただ制度上ですね、あくまでも1年契約で年々更新なわけです。誰でもかれでも3年雇いますという契約は結ぶことができませんので、あくまでも制度上、最大3年まで延長ができるという仕組みだということをご承知ください。ですから、やはり1年経って、ちょっと町の求めているオーダーと合致しないであるとか、隊員の活動の状況があまり芳しくないということに関しては、やはり1年で戻っていただくということもございますので、1番初めからあなたは3年ここにいてくださいというような契約はできないということです。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） そうですね。今、町長がおっしゃったとおり、確かにこちらからその隊員が地域課題にかかる意欲ですとか、取組内容を見てという、そういうことはあるのかなと思いました。そもそもですね、西伊豆町の地域おこし協力隊がですね、ほかの自治体と比べて処遇とかですね、金銭サポート的なサポートの面でですね、優れている部分というものがあられるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 報酬等、金銭的な部分については国の示されるほう、形の中で進めておりますので、ほかの自治体等々変わることはございませんけれども、当町におきましては、入隊後、3年経った後ですね、定住していただきたいという思いがございますので、隊員の身分としては、会計年度任用職員という身分でございますけれども、当町におきましては兼業を認めているというところがございます。ですので、3年後こういう形で定住したいというものがございましたら、1年目からですね、その方向に向けて、自分の事業を展開していくということがやりやすくなっているのではないかなというふうに考えておりますので、それが定住率の、国のレベルまで達している要因の1つでもあるのかなということを考えております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） そうですね。会計年度任用職員として雇用されているということで、福利厚生の部分も変わってくるのかなと思いました。副業を認めているといういい面もあると思います。ただそんな中ですね、やはり転出してしまう方が少なからずおるということでございますけれども、そちらの理由ですとか原因とかそういった、何か、これ特定の理由があるんじゃないかと、そういったような認識とか課題はありますか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 面談等を通じまして定住に至らなかった隊員にですね、その理由などをお尋ねしているところです。転出した方全てではございませんけれども、当町では比較的、人間関係のトラブルであったりとか、町の支援不足といったものが原因ではなく、結婚に伴うもの、それからお子さんの進学等、ご家庭の事情が理由で転出されるケースが多いと認識をしております。なお本人だけがですね、当町に残って、とどまってですね、活動したいという選択肢も検討された方もいるというようなことも伺っております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） 提出の理由は多々あれど。その間、期間内に活動していただいた内容で地域課題が解決している例もあるのかなと思いますけれども、何て言うんでしょう。転出イコール悪いことではないと思いますので、その中で地域課題を解決してくださった方もいらっしゃるかと考えていいんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。転出された方にですね、先ほど個別の面談を行ったという話をさせてもらいましたけれども、思うように活動ができていない隊員の方に対しては、さらにその理由を聞くなどして、隊員との対話を通じてですね、その方の評価をしているところでございます。隊員が転出された場合にですね、その課題にさらに取り組んでいくために、地域おこし協力隊が町として必要であるかどうかと判断した場合は、全隊員の成果を検証した上で、新たに募集をかけるなどの対応をとっていくというような体制をとっているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） 承知しました。先ほど僕も申しましたが、転出がイコール悪いことではないと思います。それぞれ人生もありますので、と思いますが、西伊豆町ですね、地域おこし協力隊活動してくださってる方がたくさんいらっしゃいますので、この方々がですね、なんだろう、損をしないというか、そういった形で今後も制度運用していただきたいと思っています。また新たなですね、ごめんなさい、西伊豆町の課題を解決してくれる方が増えていくことを願っております。そのために、ぜひともですね、今後も募集続けていただきたいですし、公平、公正に判断してもらいたいなと思ってます。ではですね、ちょっとですね、最初の教育大綱のほうに戻らせてもらってもよろしいですか。私、先ほど教育大綱についてですね、子ども基本法のことをちょっと発言させてもらいました。子どもの意見表明とか機会とか、意見の尊重というものがですね、必要になってくる時代と示されてますけども、ごめんなさい。町長にお聞きしたいんですけども、この教育行政にとどまらずですね、町として、今後、子どもの意見募集っていうものをちょっと取り入れてくってということは、考えたことはございますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。西伊豆町は昔からですね、青少年の意見発表会っていうのがあったと思います。ただ、なかなか学校が少なくなったりとか、教職員の方のご負担があるというようなことで、それをなくすような方向がありましたんで、で、あるならば、子ども議会というような形で子どもたちが何かしら町に意見を言ったり、質問ができる機会をつくらうということで、3年、4年前から始めたのかなと思います。その中では子どもならではの質問があって、なかなか、それは町ではできないよね、なんていうご提案もございますけれども。やはり子どもの率直なご意見だと思って、私は聞かせていただいておりますし、その中でもこれは可能なのではないかということについては、取り組めるものについては取り組

んでいるという部分もございますので、そういった子どもが素直に意見を言える機会というものは、もうここ何年間つくってきているかなというふうには思っております。ただ全部の子どもから何かを聞く機会というものはありませんので、もし学校のほうでそういった機会をつくっていただけるのであれば、またそれはそれでですね、ご意見は傾聴したいなというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君に申し上げます。

時間、5分を切っております。

まとめに入ってください。

○1番（堤圭祐君） 子ども議会の話、今頂きまして、なかなか子ども議会ですね、議場でしゃべって堅苦しい、子どもにとっては緊張する場になっているのかなと思います。で、ですね、もしよければですね、住民の懇談会じゃないですけども直接ですね、町長が子どもたちと話せるような、先生を返さず話せるような場があったら、もっとなんて言うんでしょうかね。無邪気に子どもがですね、言いたいことを言えるような場もあってもいいのかなと思うんですが、そちらはいかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。うちのほうからやるぞって言っても何か圧が掛かるみたいで嫌な部分もございますので、子どもたちのほうからそういった機会を求められれば、伺えればなというふうに思いますし、いきなり全校っていうのは難しいのであれば、生徒会であるとか、児童会の役員の方たちと一度お話をさせていただくということもありなのかなというふうに思っておりますので、またちょっとその辺は教育長と相談をさせていただいて、当然、学校が関わらないとですね、いきなり飛び越えて、うちのほうからいろんなことをするわけにもいきませんので、後ほど相談をさせていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 堤君、まとめに入ってください。

堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。町長、教育長ともにですね、教育大綱、西伊豆町の教育についてご意見頂けたこと、大変感謝しております。以上でですね、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 1番、堤圭祐君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時 2分

---

◇ 8番 浅賀元希君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告6番、浅賀元希君。

8番、浅賀元希君。

〔8番 浅賀元希君登壇〕

○8番（浅賀元希君） 皆様、おはようございます。8番議員の浅賀でございます。議長のお許しが出ましたので、まずは壇上から質問をさせていただきます。私の今回の質問は、新年度予算編成についてと、公共施設の考え方についての2件であります。

件名1、新年度予算編成について。3月議会では、町政運営を実施する上で欠かすことのできない令和8年度予算審議を行います。予算編成にあたり、各部局の多くの職員が忙しい中、時間をかけ、真剣に見積りを作成し、各部局から提出されたものを財政部局や三役が慎重に査定した内容だと思えます。町長は、来年度の予算編成に当たり、多くの住民の皆様の要望を取り入れたいとのことから、これまで夏前に開催していた行政懇談会を、今年度は予算の検討が始まる秋に開催しました。来年度予算は、行政懇談会の内容がどのように反映されたのか、また新年早々インターネットのニュースには、静岡県をはじめ、全国各地の自治体の財政事情の厳しさに触れた年頭のあいさつが数多くありました。この状況は決して他人ごとではなく、将来的に西伊豆町も大きな問題になる可能性もあると思えます。そのようなことにならないよう1年1年、将来を見据えた予算編成に心掛ける必要があると思えます。以上を踏まえ、以下の質問をいたします。（1）予算への住民意見反映について。行政懇談会での意見を参考に防犯カメラ設置を盛り込んでいることは承知していますが、その他住民の意見を基に予算計上したものは、どのようなものでしょうか。

（2）持続的な財政健全化の心構えについて。最近、財政難から財政の建て直しの検討をしている自治体のニュースが多くなってきていると感じています。西伊豆町の近年は大型施設建設もなく、通常の行政運営のため、健全化判断比率は適正に推移しています。しかし今後は、大型施設整備による負担増や、一般財源の減収など財政が厳しくなることが懸念されます。

将来に備えた財政計画が必要だと思いますが、持続的に財政の健全化を図るための考え方はどのようなことでしょうか。

件名2、公共施設の考え方について。当町では教育施設・ごみ焼却施設・斎場施設・役場庁舎など大型公共施設対策の課題が山積しています。どの施設も住民にとって欠かすことのできない大切なものであります。斎場建設は現在順調に進んでいると感じていますが、ほかの施設は様々な理由からなかなか進まない状況にあります。住民は早期の課題解決を求めて求めています。行政として早期に結果を出す責任があると思います。以上を踏まえ、今後の取り組みについて以下の質問をいたします。(1)認定こども園について。①今後の行政側の進め方について。昨年12月に議会側から認定こども園建設について、合同常任委員会で取りまとめた意見書を提出しました。その後、1月の臨時会で意見書に基づいた盛土工法やピロティ工法など、建設方法の概算費用を比較検討するための調査費が予算措置されました。調査結果が出た後、どのように進めていくのか伺います。②新たな施設建設完了までの安全対策について。新たな認定こども園建設は最低でも4、5年はかかると思われますが、その間の子ども達の安全対策をどのように考えているのか伺います。

(2)小学校について。①改修工事での使用可能期間について。小学校は仁科小学校と賀茂小学校を、令和11年を目処に進められています。校舎については、仁科小学校校舎を改修し、利用する方針と理解していますが、改修工事で校舎は将来的にどのくらいの期間が使用できると考えているのか伺います。また、改修工事はどのようなものか伺います。②改修費と基金の関連について。改修費用の想定見込額はどのくらいか。また、令和6年度の決算書では、基金として町立小中学校振興基金2,000万円、公共施設等総合管理基金おおむね20億1,800万円となっていますが、改修費と基金の関連について伺います。

(3)役場庁舎について。①庁舎将来展望の考え方について。役場庁舎は耐浪性がなく、大きな津波に襲われた場合は、現在の庁舎で継続して行政事務執行をすることは不可能となります。そのような状況は、災害復興に大きな障害となります。庁舎機能存続は住民にとって非常に大切なものであり、将来的には移転もしくはその場での建て替えが必要となります。町長の考え方は、先に子ども達の教育環境面や安全面の整備を行う必要があり、庁舎は後に対策を図っていくとのことだと解釈しています。優先順位としては全くそのとおりでありますが、大きな案件は事前に将来展望を考えておく必要があると思います。町長としてどのように庁舎問題(財源を含む)を進めていく考えなのか、伺います。②検討委員会設置について。和歌山県的那智勝浦町では、庁舎の老朽化と津波浸水想定地域内に位置しているとの

ことから、防災に詳しい大学教授や市民団体代表者に委員を委嘱し、整備方針を探る検討委員会を開催したとのニュースがありました。最近、私はこれまで認定こども園、小学校など、別々に協議してきましたが、庁舎を含め総合的に公共施設に関し、財源を含めた協議をしていくべきだと考えるようになりました。そのため、町で公共施設の検討委員会設置をするべきだと思いますが、当町の委員会設置の考え方を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の新年度予算編成についての（1）予算への住民意見反映について。町政懇談会での意見を参考に防犯カメラ設置を盛り込んでいるとのことは承知しているが、その他住民の意見を基に予算計上したものは何かというご質問でございます。防犯カメラの設置工事のほかに、田子地区から要望がございました合之浦避難道路の修繕費や、関連道沿いの木の枝の剪定に係る経費、仁科地区やウェブ開催で要望のありました耕作放棄地再生高収益園芸導入に係る補助金、また大沢里地区などから要望のありましたサンセットコインの還元ポイントの継続に係る経費などを予算計上しております。

次に（2）の持続的な財政健全化への心構えについて。西伊豆町の健全化判断比率は適正に推移している。しかし今後は、大型施設整備による負担増や、一般財源の減収など、財政が厳しくなることが懸念される。将来に備えた財政計画が必要だと思うが、持続的に財政の健全化を図るための考え方はというご質問でございます。（2）の持続的な財政健全化への心構えにつきましては、将来を見据えた財政計画は必要ですが、大規模事業の1つである認定こども園も含めた文教施設整備の計画が不透明で、財政計画作成に必要な事業費や、事業開始年度は何も分からず、概算費用も見込めない状況でございますので、財政計画は策定できていないのが現状でございます。

次に大きな2つ目の公共施設の考え方についての（1）認定こども園についての①今後の行政側の進め方について。意見書に基づいた盛土工法やピロティ工法など、建設方法の概算費用を比較検討するための調査費が予算措置されました。調査結果が出た後、どのように進めていくのかというご質問でございますが、現在、業者に委託をし、盛土、切土、ピロティ構造など14パターンの概算費用を算出しているところでございます。業務が完了した後に、議員の皆様にご概算費用を提示した中でご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

次に②の新たな施設建設完了までの安全対策について。新たな認定こども園建設は最低でも4、5年はかかると思われるが、その間の子ども達の安全対策をどのように考えているのかというご質問でございます。令和6年度から今年度にかけて、両認定こども園にシェルターを設置させていただきました。100%安全が保障されるというものではありませんが、避難対策の選択肢が増えたと考えております。引き続き、いろいろな想定を考慮しながら避難訓練を重ねてまいりたいと考えております。

次に(2)の小学校についての①改修工事で使用可能な期間について。小学校の校舎については、仁科小学校校舎を改修し、利用する方針と理解しているが、改修工事では将来的にどのぐらいの期間使用できると考えているのか、また改修工事はどのようなものかというご質問でございますが、仁科小学校を改修し、令和11年度を目途に統合と質問がなされておりますが、仁科小学校に統合するとは、いつ、どこで決まったのでしょうか。私は承知しておりませんが、保護者や住民はご理解されたのでしょうか。次に②の改修費と基金の関連について。改修費用の想定見込額はどのぐらいか。また令和6年度の決算書では、町立小中学校教育振興基金2,000万円、公共施設等総合管理基金おおむね20億1,800万円となっているが、改修費と基金の関連についてというご質問でございますけれども、改修と決まっておりますので見込みも何もございません。

次に(3)の役場庁舎についての①庁舎将来展望の考え方について。町長は先に子どもたちの整備を行い、庁舎はその後に対策をとると解釈している。大きな案件は事前に将来展望を考えていく必要があるが、町長はどのように庁舎問題を進めていくのかと、②の検討委員会の設置について、庁舎を含め総合的に公共施設に関し、財源を含めた協議をしていくべきだと考えるようになりました。そのため町で公共施設の検討委員会を設置するべきだと思うが、当町の委員会の設置の考え方は、につきましては関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。庁舎の移転や建て替えに関しても住民のご意見を大切にしなければなりません。どなたの意見も聞いていない段階で私の方針を出しますと、住民の意見を聞かない等を言われかねませんので、認定こども園、小学校の方針が決まり次第、委員会を立ち上げ、方針を決めていきたいと思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） それでは早速、再質問に入らせていただきます。まず新年度予算に関してですね、住民意見の反映についてでありますけれども、壇上で先ほど、事業の内容説明、

答弁がありました。今回、そのほかにですね、要望としては予算に盛り込まれなかったものもあると思いますが、その判断基準はどのように行ったのか、まずお伺いします。

○議長（高橋敬治君） まちづくり振興課長、戦略課長、ごめんなさい。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 判断基準というより、すぐに取り組める事業から当初予算に計上させていただいたところでございます。令和7年度の町政懇談会におきまして、町民の皆様から頂いた75件の意見を整理いたしますと、町の予算が必要とされる事業が30件、それから予算を必要としない、または既に完了している事業が34件、国や県、また民間が実施主体となる事業が11件となっております。令和8年度当初予算編成におきましては、まず町の予算を必要とする、先ほど申し上げました30件の事業を対象とし、例えば、学校施設やごみ処理施設の建設など、関係機関との慎重な協議を要するものや、事業を実施した場合に想定される事業効果、費用対効果の算定、それから国県の補助金の活用など、総合的な判断に時間を要する22件の事業を除いた8件分に係る予算を当初予算に計上させていただきました。その内容につきましては、町長が壇上で回答したものとなります。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。よく分かりました。続きまして、職員による状況確認に基づく予算化の取組についてという観点からちょっとお伺いします。先日、建設課の所管事務調査におきまして、毎年上がってくる住民要望事項の対応のみならず、道路や危険木など、職員自ら率先してパトロールを行い、積極的に対応しているとの説明があり、これは大変すばらしいことだと思いました。一方ですね、私は白川入り口の三差路にあります、出合バス停の屋根が倒壊しておりまして、ブロック積みの壁だけが残っていて、雨天時には大変な思いをされており、腰かけもなく使い勝手が悪い上に、見た目も悪い状況だとの声を伺っております。この件が地区要望として上がっているかは承知しておりませんが、現場に足を運ばなければ把握しにくい事例だと思います。各課においては、人手不足で厳しい状況にあることは承知していますが、職員自らが地域を巡回し、業務関連施設など実際に見たり、住民の声を聞いた上で、予算や事業に反映させるということが住みやすいまちづくりにつながると思います。行政懇談会で、引き続き、住民の意見を聞くことに加えて、各課においても現場確認や住民の声をより積極的に把握し、施策や予算に反映していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。各課において、職員は現場や住民の声をより積極的に把握し、施策や予算に反映するようというご質問でございますけれども、まず現場等の情報をですね、全てではございませんけれども、職員は常に把握するように努めております。先ほど議員のほうから出合のバス停の待合所の件が出ましたので、その件について少しお話をさせていただきますと、まず町は以前から待合所のあるバス停の設置者や生徒の乗降調査について調査をしています。近年、安良里と仁科の浜バス停、浜橋のですね、バス停に設置された2箇所を含めると、町内全体では16箇所のバスの待合所が設置されているところでございます。ただ、古くからあるものはどこが設置したか分からないというものが多く、出合も分からないというバス停の1つになっております。一方で、ある地区では地区で設置した待合所なので、老朽化に伴い地区で独自に撤去したというお話も伺いました。今回、町は古い待合所をどうするか検討するためにこの調査を始めたところでございますが、仮に今後、町がお金を出して撤去するということになると、既に撤去した地区からしてみれば、町が撤去するなら区でお金を出して実施する必要がなかったということになります。本来、設置者、所有者などが管理や撤去するのが原則であると考えますが、出合のバス停の待合所のようにですね、設置者が不明である場合、その対応をどうするのかなど、改めて、引き続きというか、関係者のとの協議をしていく必要があるために、現在もさらに調査を進めているところでございます。繰り返しになりますけれども、職員は現場や住民の声を把握するように努めておりまして、予算化されないから町職員は何もやっていないということではございませんので、ご理解を頂きたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。今の課長を聞いてですね、取組姿勢についてはよく分かりました。ただできる限りですね、住民の声、聞き入れてできるものはやっていただきたいと思っております。と言いながらですね、今度の質問はそれとちょっと真逆の質問になります。財政の健全化に対する財政規模の縮小化とシーリングってということについてお伺いします。令和6年度決算では、実質収支額は約3億6,800万円でした。一方、基金は5億2,500万円減少しております。これを単年度で見ますと、約1億6,000万円の赤字決算と私は捉えています。この状況をどのように考えているのか伺います。また、歳入歳出総額は約78億円で、近隣の町と比較して大変大きくなっております。将来を見据えて、財政規模の縮小化やシーリングに対する考え方についてお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 先ほどの質問の関係で1点ですけれども、その出合のバス停なんですけれども、今現在、乗降している方はいらっしゃいませんので、利用されてる方ですね、出合のバス停を使ってですね、利用されてる方はいないという調査結果が出ておりますので、それを付け加えさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 先に答えをもらって。

○8番（浅賀元希君） 財政の。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。それでは浅賀議員の質問にお答えします。令和6年度の単年度決算は、一般会計では実質収支で3億6,800万円の余剰が発生しています。これは議員がおっしゃってるとおりです。また、一般会計の実質単年度収支も財政調整基金からの取崩しがないため、黒字となっております。浅賀議員がおっしゃっているように、実質収支と一般会計に付随する全基金を合わせたものの収支は赤字となりますけれども、ふるさと応援や公共施設等管理基金などの特定の目的のためにある基金は実質年度収支には含むことができませんので、赤字というわけではございません。それで財政規模のほうですけれども、令和8年度の一般会計当初予算の目標値はふるさと納税事業抜きで50億円程度としましたが、斎場建設などの大型事業もあり、ふるさと納税事業抜きで65億円となりました。また、緊急性や優先順位などを考慮して次年度へ先送りしたのもございます。しかしながら、人件費など減額できない経費の増加や工事費、あと委託料なども物価高騰に伴い、増加傾向にありますので、10年先までの、この予算規模を維持するというのはなかなか難しいと。ふるさと納税の事業の強化や拡大、あとは企業版ふるさと納税などの新たな財源の確保が必要となります。そうなれば財源が、確保ができないということになれば、財源規模の縮小化やシーリングなどが必要になってくると思われまます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 先ほどのまちづくり戦略課長の答弁の中でですね、利用者がいないというお話だったんですけども、私はその利用者の方から聞いてこれを上げたわけでありまして、これを今いない、いるっていう議論の場じゃないと思いますので、この辺はまた改めてですね、議会が終わってからでもちょっとお話をさせていただければと思います。ということで、財政についてのシーリングについても今のお話で分かりました。ただ私が赤字として捉えてるのは、結果的に全ての基金が減少したっていうことは、仮定で言えば、貯金を取崩してそちらを回したということですから赤字というふうに私は捉えたという考えで

あります。続いて、県や国の補助金事業と一般財源の考え方についてお伺いします。町長から以前に西伊豆町の財政規模が大きくなっている要因として、国や県の補助金を活用して積極的に事業をやっているためという答弁がありました。国や県の補助金事業はですね、一般財源負担増にもつながり、財政を悪化させるリスクもあると私は思っております。昨日の議会、一般質問の中で、堂ヶ島エリア再整備計画策定をするために補助金を活用するとの答弁がありました。そのようにですね、町として必要な事業を実施するためにうまく補助金を活用するっていうことは非常に大切なことだと思いますが、逆に補助金があるから事業を実施するということは、やるべきではないというのが私の考えであります。今後、町の補助金事業に対する考え方についてお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。町としましてはですね、補助金があるから事業を実施するというスタンスではなく、この事業を実施するにあたり、補助金があるのか。または起債、起債は何が借入れできるのかなどを調査して事業の必要性を判断しております。新規事業を行う際も、国や県などの補助金、交付金がある事業を優先的に実施しています。なお、補助金の補助率によっては起債や一般財源を充当していますが、優先度が高く必要性がある事業を実施しておりますので、それは致し方無いと判断をしております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。町の補助金の取組について、今の質問でよく分かりました。続いてですね、事業の継続、見直し、廃止を判断する際の基準やプロセスについてお伺いします。予算編成は、事業の検証が重要だと思っております。当町では十分に検証を行っている、以前、町長の答弁にありました。来年度予算編成にあたりまして、事業の継続や見直し、廃止を判断する際の基準やプロセスはどのようなものだったのか、お伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。これについてはですね、事業評価シートを作成して、担当課長と町長に事業評価をしてもらっております。担当課はですね、この評価を基に次年度予算に向けて、事業の継続、見直し、廃止を判断しております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい、分かりました。続いてですね、将来負担比率や、実質公債比率についてを伺います。大型事業を実施した後はですね、将来負担比率や実質公債費比率の上昇は、これは必然だと思います。私はこれまで整備に幾らかかるかとの観点で質問してまい

りましたけども、幾らかかるかより、どれだけかけることが可能なのかという観点のほうが重要だと思うようになりました。新たな総合計画によりますと、令和10年度、目標値として実質公債費比率は10%以下、将来負担比率は50%以下となっておりますけども、具体的に現在の財政状況から基金の取崩しや公債、借入金など、どのぐらいの金額を想定してのこの数字でしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。目標値が実質公債費比率は10%以下、将来負担比率は50%以下ということで、令和6年度の財政健全化率算定値をベースに試算をしますと、実質公債費比率は元利償還金の額が6億9,000万円となると、単年度の実質公債費比率が約10.2%となります。目標値を超過しますので、元利償還金の額は6億8,000万が目標値の上限になると思われます。また将来負担比率は、先ほどの実質公債費比率の元利償還額6億8,000万円の比率を用いて、地方債の現在高を133.7%の39億として試算をすると、基金残高、これは充当可能基金ですね、は17億8,000万円で49.9%となるため、令和6年度の充当可能基金額は55億8,000万円から17億8,000万円を引くと38億程度の基金の取崩しが可能と言えます。ただこれはあくまでも、総合計画の目標値に対しての令和6年度の決算値での試算値でありますから、今後状況が変わる恐れがありますので参考的な数値としてご理解頂ければと思います。あくまでも参考の数値でございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 参考の数字で全く結構です。というのはですね、これからやっぱり大型施設についていろいろ検討していかなきゃいけないものですから、町としてですね、総額でどれだけかけることが可能だっということが、やっぱりある程度、頭の中において、私はその対策を練っていくべきだなという思いで説明させていただきましたので、基本的に参考値で結構であります。ただですね、今後、大型事業実施に伴って財政調整基金が当然、減少していきますけども、その公債費のですね、財源の捻出、これをどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。公債費の財源についてはですね、過疎債など交付税措置が高い起債を優先的に借入れているため、まずは普通交付税になります。あとは財政調整基金や減債基金からの繰入れを想定しております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 実際にですね、返済っていうか、公債費で利息を含めて返していかなければなりませんよね。そんな中で減債基金っていうお話もあったんですけども、減債基金って現在1億円少ししかないんですよ。そうすると、この減債基金というのは、とても将来の負担するべきものの返済には当たらないと思います。そこでどうしていくかっていうことを、これは私の考えですけども、やはり歳入歳出の差額からの支払いとなると思います。そういった意味で歳出をですね、いかに抑えていくかっていうことを考えていかないと、公債費の財源に当たらないと思いますけども、その辺の考え方についてお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。簡単な話が何もしなければ予算使いませんので、浅賀議員の求められてることには対応できるのかなというふうに思います。ただ町としては、今、国も高市首相になられてから責任ある積極財政というふうにおっしゃっておりますけども、やはり、町として必要なものにはしっかりと投資をして行っていく事業というのは必要でございますので、それは財政がどうこうという議論は当然ありますけれども、やらなければいけないものについてはお金を使ってでもやらなければいけないというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。町長のお考えは分かりました。続きまして、財政シミュレーション作成についてお伺いします。今後予定されております、斎場、認定こども園、小中学校、焼却施設など、複数の大型事業を同時に見据えた長期的な財政シミュレーションにより財政を見通す必要があると思います。先ほど壇上ではですね、大型施設の建設の今後の日程ですとか、いろんな建設費用など未確定な部分が多いため、現在、町では財政計画がないとのことでしたけども、やはり建設費は現在の社会情勢からいってもですね、これは予想することは難しいと思います。ただ、大型施設対策を検討するためには、歳出額をベースにしたシミュレーションではなくてですね、先ほども言いましたけども、幾らまでなら投資が可能かというのをやっぱりシミュレーションを作成すべきだと思いますけども、この作成のお考えについてお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。先ほども町長のほうが壇上のほうからお答えしていると思いますけれども、やはりこども園も含めた文教施設整備計画が不透明で、なかなかシミュレーションをつくるっていうのが難しい状況です。で、今、もし作れるとしたら、現状の斎場とか、津波避難タワーなど、事業費の事業年度が推測できる大型事業のみを計上したシミュ

レーションを作成することは可能ですけれども、やはり認定こども園や小中学校の関係がありますので、もし作れたとしても浅賀議員が望むようなものではないと思われま

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。今、課長、答弁頂きましたけども、先ほどは私も言いましたけども、いつ何年にこういったものをつくるんだとか、それでそれは幾らかかるんだって、これは出すことは難しいと思います。ただですね、町の財政状況、今から言って大体そういった投資がですね、いくらぐらいできるのかっていうシミュレーションはやっぱり考える必要があると思いますので、それを作るべきじゃないかっていう質問ですけども、改めて、もう一度お願いします。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。いくらかけられるのかのシミュレーションということですが、財政シミュレーション、ある程度の事業費とか補助金、起債額、実施年度が見込めないとなかなか試算するというのは難しい状況です。幾らかけられるかのシミュレーションは仮定の事業費、それに対する補助金、起債額、実施年度を見込んで試算を行い、それに、さらにそれを複数のパターンでシミュレーションを作成して、この場合は大丈夫、この場合は駄目だねっていうような、幾つものものを作成していく必要がありますので、かなりの時間と労力が必要になってくるものだと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） はい。財政シミュレーションは小中一貫校のときに一度作りましたけども、それ以外にも公共施設等総合管理計画というものも令和3年4月ですかね、に作成をしております。その計画っていうのは、建物の対耐用年数によって、大規模修繕とか建て替えがいつ行われるかということ根拠として、何年度にいくら指数があるかというような計画を作っております。それは議員もお持ちかと思いますが、それ以外にその建物を対応年数にかかわらず、新たに建て直すということになった場合は、総務課長が申し上げたような新たなシミュレーションをして直すということになるかと思いますが。財政シミュレーションは歳入と歳出の均衡が取れているかというのを、10年とかの長期に渡ってシミュレーションするというものになります。当然、起債を借りれば、その償還年度でですね、先ほど議員からもお話ありましたが、6億8,000万ってお話されてましたけども、当時つくったものは6億円を超えないかどうかというような視点で財政が健全化できているかどうかという判断をいたしました。そういうものを作成、現時点であれば策定できるんですけども、た

だ、総合管理計画においても、学校の関係については、当時、統合するという、そういう計画になつたものをベースに作ってありますので、学校の計画がはっきりしてこないと正確な数字は現時点では出せないというふうなことになります。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 今、課長説明していただきましたけども、ちょっと自分の考えてる視点と、町のシミュレーションの視点が違うなと思いましたが、これについてはこれでやめさせていただきます。続きまして、基金の中途売却について伺います。現在は基金の運用により運用益が出ています。しかし、今後は多額の基金取崩しが想定されます。償還日まで持ち続ければ約定の利率ですが、中途売却の場合はその時点の市場の状況で精算するのとことだったと思います。中途売却の場合は、誰がどのように判断するのか、お伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 会計管理者。

○会計管理者（森 健君） はい。今後の基金の取り崩しにつきましては、基金の運用以外の決済性預金がございますので、こちらを調達基準と考えておりますので、基本的に基金の売却は現在のところ考えておりません。ご質問の売却の判断でございますが、町長、副町長に会計管理者からの市場動向の調査内容について報告をしております。この時点で、内容の総合的な評価を行い、この上で可否の判断を行っております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。予算編成については以上ですけども、続きまして公共施設の考え方についてお伺いいたします。まず認定こども園についてでありますけども、候補地決定の期限の考え方についてということなんですけども、これまでも多くの方が早く安全な場所との考えだと思います。旧西伊豆中学校跡地の調査を現在実施していますので、少しずつではありますが、前に進んでいると思いますが、候補地決定期限をですね、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。町当局としましてはですね、これまでもいち早く解決すべき課題だとして取り組んできておりますが、いまだ建設場所が決定していないという状況でございます。町長が壇上で答弁しました、14 パターンの概算、こちらをですね、議員の皆様にお示しした中で、令和8年度以内にですね、8年度中にはですね、候補地を決定していきたいというふうには考えております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい、分かりました。続いてですね、安全対策としての2園の先行統合の考え方についてお伺いします。安全対策として、以前に田子小学校跡地へですね、仮設移転の質問をいたしましたけども、費用が無駄になるとのことで否定的な答弁でした。今回は仁科認定こども園へ先行統合することに、新たに提案したいと思います。その理由は、仁科認定こども園は、キャパは十分にある。日頃から両園の交流教育、保育を実施しており、両園のコミュニケーションが図られている。伊豆海認定こども園保護者の仁科認定こども園への統合の同意が得られやすい。伊豆海認定こども園より津波に対して安全性が高い。以上の理由と私は考えておりますけども、町長の両園先行統合の考え方をお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 私のほうから答弁させていただきますが、こちらはですね、9月定例会の仲田議員の一般質問でもですね、町長から答弁してございまして、仁科、伊豆海、双方のですね、保護者さんがどのようにご判断されるかということ踏まえて、意見集約ができるのであれば、町としてはあそこを拒むものではないというような答弁をしておりますので、全くこれと同じでございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい、分かりました。それではですね、私は先行統合していきたいという考えですけども、ただですね、先行統合することに、問題点についてお伺いします。両園も仁科認定こども園に先行することに対して、何らかの問題点や懸念することがあるのか、お伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。例を挙げるとしますとですね、0歳児の受入れが定員数3名ということでございますので、皆さんがお預けになりたいということになりますと、定員を超える可能性がございますので、待機児童というのが発生することが1つあるかと思えます。あとは当然、通園の距離が遠くなりますので、保護者さんの負担が増えるということは当然、ここは出てくるだろうというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。認定こども園については分かりました。続いて小学校についてお伺いします。仁科小学校校舎利用について伺います。通告書の改修等の文言は私の先走った考えのため、ここは町長のおっしゃるとおり取消したいと思えます。ただ、これまでのですね、小学校統合関係の説明を聞いていて、仁科小学校への統合の可能性が大きいと思いま

す。統合する場合、仁科小学校校舎は何も手をかけずに利用することが可能かどうかというところをお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 訂正を簡単にされるのは構わないんですが、それに対する余波っていうのは必ずあるわけですよ。なので余波があるわけですよ。浅賀議員がこれを言ったことによって、そういうふうを受け取る方も少なからずいらっしゃるということですね。なので、もう少しこういったデリケートな問題は、慎重に扱っていただかないとですね、困ります。浅賀議員は当局に対して、よく多くの方がとか、住民の意見は聞いたのかとか言われますけれども、何も決まってないのをこうして公表されるととても困りますので、以後、気をつけていただきたいと思います。仁科小学校への統合の話につきましては、当然、これ賀茂小学校もそうですけれども可能性は両方ございます。ただ、ここまでいろいろな保護者さんのご意見、地域のご意見を伺ってきた中でできていないということですから、勝手に仁科小学校のほうが、可能性があるということをおっしゃられてもですね、これも困るわけですよ。住民も保護者も納得してないわけですから。ですので、その辺は慎重に質問をしてください。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） ちょっと今の町長のお言葉を聞いてですね、これは私の認識で間違っていたらまた指摘してください。以前にですね、田子小学校と賀茂小学校が統合するときに、津波浸水想定域外の宇久須のほうが安全だとのことで、田子小学校の父兄の方が賀茂小学校を選択したと思います。しかしですね、その後、福祉学級の問題があり、その改善を図るために仁科小学校へ統合することに対して理解する保護者が多くなってきたので統合を進めているっていうような、以前のその方向でですね、進めているというのは、以前の説明にあったかと思います。そういったことで、仁科認定、失礼しました。仁科小学校の統合ということをおっしゃるのを私の頭で受け止めたけれども、その認識は違うのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 浅賀議員のこの一般質問は、仁科小学校に統合する前提で再質問が多分つくられてると思うんですよ。仁科小学校に統合はまだ決まってないわけですよ。ですから、その前提に立った再質問をされても、当然、賀茂小学校に通われている田子、安良里、宇久須の保護者の方の中にはですね、やはり浸水想定区域内に建っている小学校に行くのはいかなものかということをおっしゃる方も当然いらっしゃるわけです。ですから、そうい

った意見をしっかりと把握もし、ある程度、ご納得を頂ける状況でないにもかかわらず、あたかも仁科小学校に統合し、現有の施設を使うという議論はですね、町としてはすることはできません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。私はその方向性が決まっているという認識で質問しましたけども、たとえばですね、決まってないにしても今後検討する材料として、お伺いいたします。先ほどの質問に戻りますけども、仮に仁科小学校を使う場合にはですね、仁科小学校は何もかけずに利用することが可能かどうかということに対して、お答え願いたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。仮に仁科小学校に統合した場合というような条件の中で答弁させていただきますけども、仁科小学校の校舎につきましては、これまでにですね、耐震補強工事や屋上防水といった改修は行ってきておりますが、建設から40年以上を経過してございますので、当然ながら給排水設備や電気機械設備など、そういった改修というのは必要になろうかというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。併せてですね、仁科小学校の耐震性についてお伺いします。現在の仁科小学校の校舎の利用可能年数は今後どのくらいと考えているのか、お伺いします。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。耐震補強工事はしておりますけども、公共施設のですね、長寿命化が叫ばれる前の国の考え方としましては、建設から60年で建て替えというような考えでございましたので、従来の考え方を一般的とするのならば残り14年という考え方になろうかと思いますが、現状のコンクリートの状態とかですね、そういったものはですね、調査をしてみないと何とも言えませんので、どのくらいということについてはちょっとお答えできかねるというところでございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。その対策の1つとしてですね、新校舎を建設する場合の開校年度についてお伺いします。小学校対策として校舎の新築という選択肢もあるかもしれません。そんな中で校舎をですね、新築する場合には令和11年開校は可能となるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 結論から申し上げますと、令和 11 年度の開校というのは非常に厳しいのかと思います。建てるまでにですね、基本構想であつたり、基本設計、実施設計、それから工事というふうに考えなければいけませんので、令和 11 年度というのはちょっと厳しいのかなというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8 番（浅賀元希君） 役場の庁舎についてお伺いします。庁舎整備に係る財源確保ということで小学校の改修質問のところにも記載しましたが、公共施設等総合管理基金はおおむね 20 億 1,800 万円となっています。今後、庁舎整備に関し、基金のですね、積み増しをしていくとの考えを持っているのかどうなのかということをお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。これもですね、これから文教施設の関係でこども園、あとはその小学校の統合等々が、これから考えられる事業があると思うんですけども、そちらのほうはどのぐらいになるかっていうのが分かりませんので、それについては積み増しができるかできないかっていうのはケースバイケースだと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8 番（浅賀元希君） はい。じゃあ続いてですね、被災後の行政機能維持対応ということについてお伺いします。庁舎が被災し、現庁舎が使用できなくなった場合の代替拠点をどのように考えているのか。また、そのBCPの作成状況はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 本庁舎が災害で使用できなくなった場合の代替施設としましては、西伊豆消防署、2 階のトレーニング室をですね、災害対策本部として臨時で設置することになっております。行政機能の維持としましては、災害によってどこを使用できるか分かりませんが、当初はですね、本庁舎以外に支所出張所、またクリーンセンター、また企業課など公共施設がございますので、そちらが活用できればと考えております。またBCP、西伊豆町業務継続計画につきましては、平成 27 年度に策定しておりますが、現在、地域防災計画を見直ししておりますので、それと合わせて改正中でございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8 番（浅賀元希君） 私の行政機能の管理、継続っていうことの方なんですけども、被災後ですね、どのような行政事務を行わなければならないのか。それはどこで行うのか、行

うためには何が必要になるのかを考えて備えておかなければ、いざというときに対応できないと思っております。これは全く私の考えですけども、例えばですね、月原にある旧第1分団詰所、それから各学校の空き教室などに業務に必要な通信環境の整備ですとか、最低限の事務用品、書類などを備えておく必要があると思っておりますが、その辺に関する考え方をお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） はい。被災後のですね、行政事務につきましては、先ほども申し上げさせてもらいましたがBCPの見直しを行ってるところでございます。その中でですね、今後検討していきたいと思っております。またですね、先ほど旧第1分団詰所などの提案がございましたが、実際にはそちらは事務を行うですね、通信関係が整っておりませんので、現時点では考えておりません。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 今、最後のところにですね、整っていませんので考えておりませんじゃなくて、整える必要があるんじゃないですかっていうのは、私の考えであります。と申しますのも昨日のですね、施政方針の医療福祉施設の課題項目に、いざとなったときに手を打っておけばよかったとならないような対策が必要ですよという文言がありました。これはですね、まさに行政の業務対策についてもそのとおりだと思いますし、これはもう、行政事務の継続っていうのは、絶対やらなければならないと思っておりますので、一刻も早くですね、そういった対策を立てる必要があると思っておりますけども、先ほど課長はですね、計画をつくってからっていうお話だったんですけども、その辺のスピード感についてちょっとお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） すみません。課長の答弁をちょっとストレートに受け取られていない節があるので、私のほうから弁解だけさせていただきますけども、課長がそこをやらないって言ったのは、あくまでも第1分団の詰所。これはLANが届いていないので、そもそも設置しても意味がないのでそこに設置する考えはないということを行ったままで、冒頭に支所出張所、環境課、企業課、いろんな出先がありますので、そこでは行えますということを行っているのかなというふうに思いますので、そこは間違っていると困るかなと。LANが確保できないとですね、どこで支部作ったとしても、はっきり言って何の役にも立ちませんので、最低限必要な機能としては、やっぱりLGWANにつながる場所っていう限定がありますから、旧第1分団の詰所は適さないという答弁だというふうに受け取ってください。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。第1分団についてはその状況分かったんですけども、ただやっぱり道路寸断ということが言われておりますので、各地区にですね、そういった行政事務を行うスペースを確保しておかなければいけないと思いますけども、じゃあ具体的にですね、田子については公民館がある、で、安良里も公民館等が使えると思いますけども、宇久須の防災センターもその耐浪性がないということですので、宇久須について、やっぱり具体的にそういった施設を確保していくべきじゃないかという質問ですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 浅賀さんも議員なので分かってると思いますけども、学校にはLANがってます。公共のLANがってますので学校を使えば使えます。また私と副町長は宇久須に住んでますので、もし夜間、道路寸断が起きたときには、私と副町長は賀茂小の体育館に。副本部なのか、代替本部なのか、分かりませんが。そこで災害対応するというのも決まっておりますので、既存の公共施設で宇久須は賄えるという認識でございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） あのですね、災害対応だけじゃなくて、そのあとの行政業務を行わなきゃならないってということで、多くの職員ってというか、複数の職員がだからそこで業務を行わなければならないと思いますので、そういった心配から質問しましたけども、そういった取組をですね、ある程度、心得てやってい頂いているということは分かりました。最後の質問になります。委員会設置について伺います。私はですね、現状の財源と山積している大型施設の整備課題を考えると、新たな庁舎建設は大変ハードルが高いと思います。しかし避けて通ることのできない大切なことでもありますので、専門家を含め、委員会設置の質問をしました。壇上の答弁でですね、委員会を設置して、いろんなことを協議していきたいという答弁を頂きまして、前向きな答弁でうれしく思います。ただ、なるべく早くですね、その検討会を始めていただきたいというのは私の気持ちですけども、委員会設置をいつ頃までに行いたいとお考えはあるのかどうなのか、最後の質問としてお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、何しろ早くに認定こども園、小学校の方針を決めて、そのあと立ち上げる。そういう方向で決めていき

いという考えがありますので、その認定こども園、小学校の方針がいつ決まるか、それによって委員会の立ち上げの年度が決まってくると思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。以上で私の今回の質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 8番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は13時、午後1時といたします。

休憩 午後12時 4分

再開 午後 1時00分

---

◇ 4番 磯清彦君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告7番、磯清彦君。

4番、磯清彦君。

[4番 磯清彦君登壇]

○4番（磯清彦君） 皆様、こんにちは。4番議員の磯清彦でございます。議長よりお許しが出ましたので、通告に従い、私の一般質問をさせていただきます。私の一般質問は大きく3つでございます。1、観光と一次産業の一体的推進について。2、災害に備えた事前復興計画について。3、津波避難路整備と誘導についてであります。

1、観光と一次産業の一体的推進について。町では珪石採掘などによる鉱業や採石事業、カツオやサンマなどの遠洋漁業、天草やイカ、イセエビなどの沿岸漁業、鰹節やひらきなどの水産加工業、わさびやアロエ、花き栽培などの農業や林業、また、基幹産業として景観や温泉を生かした観光業で発展してきました。現在では、観光業が主力となっていますが、観光交流人口は年々減少傾向にあり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだ後、いまだコロナ前の水準には戻っていません。この状況を踏まえると、町として戦略的なてこ入れを行う必要があると考えます。本町には豊かな海・山の資源、漁業・農業・林業といった一次産業があり、これらを観光と結びつけることで、新たな魅力や付加価値を

生み出す可能性があります。観光と農林水産業を一体的に推進することは、地域経済の底上げにもつながる重要な視点です。そこで伺います。(1) 観光と地域資源、農林水産業を連携させた振興策について、町としてどのような方向性を考えているか。

2、災害に備えた事前復興計画について。私は、今年1月、東日本大震災からもうすぐ15年となる宮城県の被災地を視察してきました。現地は瓦礫一つなく整備され、テレビや新聞で見た壊滅的な地震・津波の被害状況からは想像もつかないほど見事な復興を遂げていました。しかし、西伊豆町と似た地形の雄勝町などは、人口が十分に回復しておらず、復興のスピードが地域の将来を左右することを改めて感じたところであります。西伊豆町でも、南海トラフ巨大地震の地震・津波リスクを抱えており、災害後の復興を進めるためには、平時から復興の方針や手順を整理しておく「事前復興計画」が不可欠だと考えます。そこで、伺います。(1) 事前復興計画の策定について。災害発生後の復興を迅速に進めるため、事前に復興のプランを策定しておく必要があると考えるが、町の見解はどうか。

(2) 応急・恒久住宅について。応急仮設住宅の建設候補地や、住民の移住先となる恒久住宅の確保について。現時点でどのような検討がされているか。

3、津波避難路の整備と誘導について。令和元年に策定された、津波避難対策緊急事業計画に基づいて、津波避難タワーは町内各地に整備が進んでいますが、山林など高台への避難路については、整備が必要ではないかと思う箇所もあります。また、避難場所や津波避難タワーへの誘導標識、看板の設置が進んでいますが、観光客やインバウンド客など土地勘のない人はすぐ誘導看板を見て避難できるのか、対策は不十分に感じます。そこで、伺います。

(1) 山林などの高台への津波避難路の整備について。山林等高台への避難路の整備をどのように進めていく考えか。

(2) 旅行者や海水浴客、インバウンド向けの避難誘導について。旅行者や海水浴客、インバウンド向けに避難誘導の動画を作成し、配信する考えはないか。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） それでは磯議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の観光と一次産業の一体的推進についての(1) 観光と地域資源、農林水産業を連携させた振興策について、町としてどのような方向性を考えているのかというご質問でございます。西伊豆町はこれまで豊かな海や山の自然環境とそれを背景とした漁業、

農業、林業といった一次産業、さらには温泉や景観を生かした観光業が相互に支え合いながら地域経済を形成してまいりました。しかしながら、近年は観光交流人口の減少に加え、一次産業においても担い手の高齢化や生産規模の縮小が進んでおり、生産量の拡大を前提とした従来型の連携は難しくなっていると認識しております。このような状況を踏まえ、本町では観光と一次産業を一体的に推進する方向性として、海や海業、漁村の営みを観光資源として活用する海業の考え方を軸に取組を始めております。また農業や山の資源につきましても供給量の拡大を前提とするのではなく、体験や地域資源としての価値を高める形で観光と結びつけていくことが可能であると認識しております。今後につきましては、観光事業者、一次産業従事者、地域団体等と連携を図りながら、地域資源の活用を進め、観光消費の地域内循環を高める取組を推進しております。すみません。ここで訂正します。海や海業と私言いましたが、ここは海や漁業に変えてください。資料は後ほど提供します。

はい。次に大きな2点目の災害に備えた事前復興計画についての(1)事前復興計画策定について。災害発生後の復興を迅速に進めるため、事前に復興のプランを策定しておく必要があると考えるが、町の見解はどうかというご質問です。議員のご指摘のとおり、事前復興プランの策定は必要と考えておりますが、現在は未着手となっております。この事前復興計画は、被災後にどこに住むか、町をどうつくり直すかという個人の生活や財産に直結する方針を定めるため、懸念や反対意見、あるいは慎重な意見が出る可能性がありますので、慎重に進めていきたいと考えております。

次に(2)の応急・恒久住宅について。応急仮設住宅の建設候補地や住民の移住先となる恒久住宅の確保について。現時点でどのような検討がされているのかというご質問です。現在の応急仮設住宅建設予定地は仁科漁協埋立地、田子漁港埋立地、賀茂小学校グラウンド、旧田子中学校グラウンド、旧安良里小学校グラウンドの5箇所となっておりますが、賀茂小学校グラウンド以外の4箇所は津波浸水想定区域内となっております。現状としては応急仮設住宅や恒久住宅につきましては、町内での用地確保は難しいと思われるため、災害協定を結んでいる市町や、姉妹町等に用地確保などの相談をしているところでございます。

次に大きな3点目の津波避難路整備と誘導についての(1)山林などの高台への津波避難路の整備について。山林等高台へ避難路の整備をどのように進めていく考えかというご質問です。現在、各地区におきまして避難場所が確保されております。避難路の管理については、各地区でのクリーン作戦時に草刈りや清掃等お願いしております。なお、手すりの設置など、

多額の費用がかかる工事につきましては、地区要望を提出していただき、内容等を精査した後に対応しております。

次に（２）の旅行者や海水浴客、インバウンド向けの避難誘導について。旅行者や海水浴客、インバウンド向けに避難誘導の動画を作成し、配信する考えはないかというご質問です。現在、旅行者や海水浴客、インバウンド向けに避難施設への誘導看板を設置しております。看板には世界共通のピクトグラムや矢印などを使用し、海外の方でも分かりやすいものにしております。動画配信につきましては、他自治体が公開しているユーチューブ動画の再生回数などを分析した結果、動画の作成及び配信は費用対効果の観点から妥当ではないと考えております。以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○４番（磯 清彦君） はい。それでは質問通告に従いまして、再質問をさせていただきます。先ほどのお話ですと、海業のほうメインということだったんですけども、私どもは１月に第２常任委員会のほうで、南房総市の道の駅道の駅とみうら枇杷倶楽部というところを視察してまいりました。そこは６つの町と１つの村が合併してできた市になっておりまして、人口が約３万３,８００人。過疎が進んでいるところで西伊豆町と似た部分もあるんですけども、事情がちょっと少し違っていて、農業が盛んなところで、菜花という野菜の生産量は全国１位、枇杷が、生産量が全国２位ということで農業が盛んなところであります。農林漁業に従事している人が２０％、５人に１人ということで、その反面、観光のほうちょっと、観光のほうあまり盛んではないところで、世界遺産や良質な温泉など目玉となるものがない。宿泊としては夏場の海水浴客の民宿などがメインということで、それも年々減少してきているという状況の市でありました。そこは観光交流人口を増やすために道の駅を核としまして、一括受発注システムというものをつくって町の振興と観光客の獲得を成功させているというところでありました。この一括受発注システムというのは、いろいろな町の小さな資源を組合せて１つのパッケージにして、ツアーをつくって旅行会社に売り込むということで、そういった取組をしているところであったんですけども、中心としては道の駅を核としているところでありました。西伊豆町でも以前、道の駅を、クリスタルパークを道の駅にということを考えていることはあったかと思うんですけども。今、道の駅の計画というのは、どういった考えでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 磯議員おっしゃるように、過去にそのような構想がございました。平成 23 年度に道の駅開設検討会というのが開かれていたという会議録がございます。で、その当時ですね、懸念される内容というか、24 時間利用可能な駐車場とトイレの常時の開放であるとか、道路利用者の方への情報提供機能の確保であるとか、地域連携機能の強化といった要件のほうをですね、満たす必要があったのですけれども、施設の構造とか、運営形態のことを踏まえると、費用の関係、管理運営体制の再構築等の必要を考えた場合に、その費用対効果、将来的な採算性という観点から総合的に判断をして、具体的には実施ということには至らなかったというふうに思われるところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4 番（磯 清彦君） 先日、新聞報道であったんですけども、下田市のほうは下田北インターの付近に道の駅を検討するなんて話がありました。伊豆縦貫道なんかもちょっと完成、工事が進んでおりまして、また交通量なんか増えてくるようになると思うんですけども、再度また道の駅をクリスタルパークに限らず、町内どこか整備するんだというお考えはないでしょうか。町長、よろしければいかがでしょう。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 1 番近いところにあるのが、松崎の三聖苑さんのところにあるというのがありまして、距離数とかの関係とかもあると思いますので、あとは先ほどの繰り返しになりますけれども、果たして、クリスタルパークには限らないかもしれませんが、西伊豆町内に道の駅を設けた場合に、どのくらいのやはり利用というか、効果があるかということが懸念される部分がございますので、今のところは具体的にというお話はないというふうに思っていたいてよろしいかと思えます。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4 番（磯 清彦君） はい、分かりました。先ほど道の駅を核として一括受発注システムを作るというお話をさせていただいたんですけども、これ観光庁のほうで、地域づくり法人 DMO という取組をしております、町のほうでもこの DMO、先日、仲田議員のほうから少し質問があったんですけど、これについてちょっと詳しく教えて頂ければと思います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 観光 DMO というものに関しましてのちょっとご説明をさせていただきますかと思えます。地域の多様な関係者の方と協働を行って、観光地域づくりを行う司令塔というふうにお考え頂ければよろしいかと思えます。で、観光資源を磨き上げる

であるとか、マーケティングであるとか、ブランディングなどを通じて、その地域の稼ぐ力を引き出して、観光地の一体的なマネジメントを行っていただく組織というふうにお考え頂ければよろしいかと思えます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） こちらの観光庁の資料ですとかを見ると、一般社団法人ですとかという組織を立ち上げるというような形になってるんですけども、組織体としては社団法人ですとか、NPOですとか、そういったものを立ち上げるという形になるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） まだ構想の段階という形でございます。ですので、具体的な内容がまだお示しできないところではございますけれども、こちらとしましては、必ずしもその法人ということには限っていません、農林水産業、商工業など、町内の産業全般と観光業を結びつけて、効果的な誘客につなげる事業のマネジメントを行う組織というふうにご考えてますので、それが必ずしもその法人であるとかNPOであるとかというふうにはまだ確実には決まっていないところというふうにご理解頂ければと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） そうしましたらこれはどれぐらい、例えば、今年いっぱいでは開きまして組織体をつくって、来年度から事業を始めるとか。そういった何かスケジュール的なものはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） こちらの地域DMOの設立の検討のために、町のほうでは令和8年度当初に国の地域活性化起業人制度というのを活用します。その関係があつて、地域活性化起業人制度というものの活用の期間が最長3年というふうになります。なので、遅くとも令和10年度末までには何らかの形をお示しするように、こちらで計画を立てていくということになろうかと思えます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。この時期的なものは分かりました。この資料のほうでは、観光庁の資料のほうですと、様々な町の文化財、例えば、人形三番叟ですとか当たると思うんですけども。ですとか商工業、農林業、あと農業体験ですとか、先週、試験を受けてきまして免許合格したんですけども、狩猟の体験ですとか、海業ですとか、宿泊、飲食、地域住民、あと交通事業者ですとか、いろいろな方の取組を入れていくという形が想定されているので

すけれども、この中に農業ですとか、一次産業、林業ですとか、そういうのを組み込んでもらえるでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 今、議員いろいろ挙げていただいた産業、いろいろありまして、多様な産業の方にやはり参画をしていただいてという構想を練っているところでございますので、参画していただきたいのは考えておるところではございます。ただ、当事者となる各事業者様のそちらの、ごめんなさい。DMOに関する理解度であるとか、あとは意欲であるとか、そういう部分もございますので、準備段階から参加頂けるかどうかは今後の課題ということになるのかなと、こちらとしては思っているところです。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） これもぜひ一次産業振興、町の一体的な産業の活性化、つながってくると思いますので大いに期待しております。ぜひ大成功になるように、しっかり準備のほう、進めていただければと思います。続きまして、次の防災の関係の質問、再質問させていただければと思います。こちらのほうも私1月に東北、宮城県のですね、仙台市新浜地区ですとか、石巻市の門脇小学校ですとか、大川小ですとか、震災以降のほうですね、あと女川町、南三陸町、雄勝町ですとか、気仙沼市ですとかをちょっと視察してきましたんですけども、石巻市の雄勝町ですね、雄勝町のほうでは住宅が大変、津波に流されまして、住宅を喪失してしまったという方が多く出まして、高台の移転を最初、当初計画をしたそうです。ところが、住宅地の造成には町のほうで補助金が出るけど、道路には補助金が出ないということで、これが、計画がまた二転三転したそうで、最終的にあの高さが9.7メートル、最高の高さが9.7メートルもある防潮堤の整備ということで、防潮堤を整備するということで事業が決まったそうです。計画ができるまで3年かかって、事業が終わるまで、2017年ということで6年かかってということで、時間がすごくかかってしまって、町に帰ってくる予定の人が帰ってこなかったそうです。4,400人の町民がいたところが、1,100人ほどになってしまったということで、復興のスピードっていうのがやっぱり大きく関わってくるのかなという。このスピードっていうのが大きく関わってくるのかなと感じました。それで事前の復興プランのほうなんですけども、実際に被災地のどう復興してやったかっていうのを見ると、住まいのほうは高台、安全な場所、山を住宅地整備しまして、その残土を沿岸地域に持ってきました。かさ上げをして、そこを商業施設ですとか、事業所にしまして、沿岸部のほうは災害危険区域ということで住宅の建設ができない、不可という場所にすみ分けをしているという形になって

いました。こういったことを事前にちょっと着手、検討していくということが必要ではないかなと思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 確かにご指摘のとおりですね、高台移転ということは、大変、計画していかなければいけないというところがございます。先ほど町長の答弁もありましたが、この案件につきましては、やはり個人の生活や財産に直結する方針を定めなきゃならないということもございますので、やはり慎重に進めていかなきゃならないと考えております。また高台移転ということになりますと、また土地の造成にもですね、大変多額の費用がかかりますので、こちらの費用含めてですね、造成場所も含めてですね、町民の皆様のご意見を聞きながら、慎重に検討していかなければならないと考えております。

○議長（高橋敬治君） 磯議員、もう少しマイクを近づけてお願いしますね、発言のときに。  
磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。住宅地のほうについては分かりました。では施政方針のほうでありました福祉介護施設ですとか、病院ですとかなんですけども、やっぱり雄勝町のほうでは、雄勝病院っていう病院があったそうなんですけども、ここは入院患者さん40人いらっしゃいまして、職員さん28人いたそうなんですけども、津波にのまれて患者さんは40人全員と24人職員さん亡くなったそうです。こういうのを考えると、やっぱり介護施設ですとか、病院施設っていうのは、津波浸水区域外に早急にちょっと移転したほうがいいのかと思うんですけども、これについて、再度、町長のお考えをお伺いできれば。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。その件につきましては、私は常々心配をしておりますので、今回、議員の皆さんも新しくなりましたから、皆さんどんなご意見をお持ちなのかということで、議長にお願いをして、ここからいろんなご意見を上げていただきました。ただ残念なことにそれを読む限りですと、あまりそういったことに前向きではないようなご回答が多々ございましたので、ここは議員と話をしても多分、前に進まないだろうという判断をしたので、医療関係者や介護関係者、また地区の代表の方を入れてですね、委員会をやろうということで、今年度1回、来年の4回行わせていただきたいというふうに思っております。ただ、そうは言ってもそれはですね、誰がつくるのかっていう話になるわけです。先ほどの議員からはその財政からというようなお話を頂きました。当然、何かをつくるには財政出動をしなければなりません。それが実際、公共的に西伊豆町が関わった場合、耐えられるのかという問

題もございます。うちには認定こども園、また小中、この役場含めてですね、公共として移転をさせなければいけない案件がございますので、そういった高齢者の施設であったりとか、病院のほうまで財政的に回せる余裕があるのかという問題も併せて考えなければいけませんので、理想としてやってあげたいということは私もやまやま思っておりますが、現実としてそれがどの程度、可能なのかということもですね、やはり、しっかりと見極めなければいけないんだろうというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 分かりました。先ほどのお話で委員会を開かれるということでしたけれども、これには議員のほうに関わったりっていうことはあるんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。今、西伊豆町議会で委員会に所属をされているのは、多分、国運協ぐらいじゃないかなというふうに思います。過去にはですね、町主催の委員会には、有識者という枠で議員が1人か2人、入っていた時期があります。私が初め議員だったころにはありました。途中からですね、委員会でもし議員を派遣した場合、委員会から上がってきたものは、全てもう意見が言えないんだというような議論が起こりまして、委員会からは、議員は撤退させるんだということで議員が各種委員会から手を引いたという経緯があります。というのも、議員の代表として出ている議員が個人で勝手な意見も言えないし、仮にそこが議会から出されて行っている先でですね、気に入らない案件があったとして、手を挙げない、もしくは賛同社員で手を挙げた、これが議会の総意なのかみたいなことがあってですね。委員会から撤退だということが決まったというふうに私は記憶をしておりますので、仮に議員さんがもしそこに関わった場合、他の議員さんがその議員に対してどのようなことを言うのかっていうのも分からないし、議会の代表でないんだっとなぜ議員が出てくる必要があるのかという問題もありますので、あえて入れておりません。そういった過去の経緯がございますので。なので、議員の皆様におかれましては、出てきたものをこの議会、もしくは全員協議会で、私たちはいつも説明をしておりますので、ご判断を頂いたほうがよろしいのかなというふうにも思いますし、逆に議決権者がこの委員会にいることによって、他の委員さんの発言が萎縮してしまう可能性も無きにしも非ずなんだろうなというふうに思っておりますので、現在、委員会においては、国運協以外は多分お入りになってないんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 分かりました。また全協のほうでいろいろ委員会のほうの内容、いろいろ固まってきましたらお話をお伺いできればと思います。続きまして、応急仮設住宅についてなんですけども、建設場所、公有地の場所というのを、先ほどお話があったんですけども。津波浸水区域が多いということで、あまり戸数は建てられないのかなというところで、そうしましたら借上型の借り上げの賃貸住宅のほうですね、こういう検討はされているかっというのをちょっとお伺いできればと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。その件につきましても、過去どなたかの議員の一般質問でお答えしてと思いますので議事録をご確認ください。多分、それ以上でもそれ以下でもございません。ただ、その当時から現在もし変わった部分があるとするならば、今現在、宇久須の月原の残土処理場をつくって、今いろいろと土を入れさせていただいております。そこにつきましては浸水想定区域外になりますので、もしそこが更地として使えるということであるならば、そういった場所も利用の対象になる可能性があります。可能性です。できますではなくて可能性だというふうに捉えてください。今、建設課のほうがいろいろ交渉していただいて、海名野、岩谷戸か。一色区の岩谷戸のところの工業団地の奥ですね、できればここにもそういったものをつくりたいなというふうに思っております。ですので、そちらも進んでいけば、平らな土地がしっかりとできますので活用することも可能だろうというふうには思います。最終的には、現在想定されている浸水想定区域以外の場所は、先川よりも上流、仁科地区で言えば、田子地区については、ほぼ今、家屋の建っているところは大田子となくなってしまうでしょう。小学校の前のあそこ以外はほぼほぼ浸水してしまう状況でございますので、平らな土地がほぼございませんので、なかなか見つけるところは難しいのかなというふうに思います。安良里地区については、国道よりも上流側は一応、浸水想定区域外ということでございますので、そういった場所に平ら地があれば可能かなというふうに思います。宇久須は、学校よりも上は一応、浸水想定区域外でございますので、使用できるところについてはそこかなと。かといって、ではほかの借り上げということになりますと、なかなか借り上げに値する住宅がですね、空き家として出ておればいいんですが、なかなかそこから上に関しては、元々が住宅地の少ない場所でございますので、仮に不動産屋を通して空き家で出ているであるとか、空き家バンクに登録されているものがあるのであれば、活用することは可能かと思いますが、ほとんどのものが放置されて、大分、朽ち始めているようなものもございますので、実際居住に適しているかという、なかなか問題的には難しいんだろうなというふうに

思います。ですので、うちとしては観光事業者の旅館の方たちにですね、ご協力を頂いて、今、協定を結ばせていただいておりますので、仮に震災が起こった場合、建物の安全性を確認した上でご利用させていただけるのであれば、そういったところも活用することが必要ではないかというふうには思っております。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 先ほど借り家バンクの話がちょっと出たんですけども、例えば、去年の空き家ですね、空き家の意向調査なんかを何年に1回かやると言うんですけども、そのときに震災のときに使わせてもらえないかなんていう意向も調査したらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 実際、空き家を利用する、登録する際の問題点というかですね、実際にその建物がですね、津波浸水想定区域外にあるとかですね、また耐震性があるかということで、災害後にですね、安心して生活、住める住宅であるかということが問題になるかと思います。その確認作業とか、また認定など誰が行うなど、その辺りがですね、今後課題になると思いますので、こちらもそういった形で検討していきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 分かりました。そうですね、先ほど姉妹町のほうでも避難用地のお話を、ご相談をさせていただいてるなんていうお話があったんですけども、なるべくなら町内ですね、雄勝町の例なんかを見ると、町外出てしまって、時間がかかってしまうと帰ってこなくなっちゃうんじゃないかっていう心配がやっぱあると思いますので、なるべくなら町内に留まってもらえるような公有地を。先ほど月原残土処分場の話なんかあったんですけども、確保していくのが最優先かなと思います。公有地に応急の仮設住宅を建設するというのが前提であると思うんですけども、民有地に対して、民間の土地ですね、を借りるというところは、検討はされていますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。民有地でですね、浸水想定区域外で畑、田んぼ以外で平らなところがあれば教えていただきたいと思うぐらい、多分、平らな場所がないんですね。そうすると、要は事前に交渉したとしてもそもそもの面積が全然足りておりません。ですので、あくまでも今現在は残土処理場という形では行っておりますが、それが全部埋まったときには平らななかなか広い土地が手に入ると。仮に田や畑の場合だと、その農地を変えますから、

その手続きにも時間がかかる。また所有者がいろいろいらっしゃるわけですね。ですから、なかなか難しいんだらうというふうには思いますので、民間の土地がもし本当に広くあるのであれば、お願いはしたい部分がございますが、なかなか見当たらないというのが現実だらうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） そうですね。なかなか浸水区域外で平坦な場所っていうのはなかなかやっぱりなくて農地、畑なんか多いと思います。規制、農地法ですとか農振法、青地の規制ですとかが非常にやっぱ強くかかってくると思うんですけども、例えば、では事前に浸水区域外で耕作をされていない青地の場所ですとか、青地を外しておくなんていうことは、検討するということがいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 所有者様のご意向というものがやはり優先されるかなという部分がありますので、いくら耕作をしていなくても自分の持ち物であると。手を入れてくれるなどというお話もあろうかというふうに想像ができますので、一概に何ともそのところは、町としてこうしたいですというふうには言えないところではないかと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 分かりました。そうですね、農地をやっぱり農地以外に使うというのは、なかなか西伊豆町のほうでもやっぱり農地というのは非常に大切な場所でありますので、なかなかちょっと難しいのかなと思います。それでは、続きまして次の質問のほう移らせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時50分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

磯清彦君。

○4番(磯 清彦君) それでは続きまして、山林など高台への津波避難路の整備について伺います。先ほどの町長の答弁では、要望で上げてもらえればということだったんですけども、例えば、宇久須の弁天山ですとか、安良里のどん坂の階段ですとか、ちょっと測ってみると1段が30センチぐらいあるんですね。津波の避難タワーをはかってみると1段17、8センチぐらい。これは上りやすいんですけども、1段が30センチあるとやっぱりお年寄りには足が上がりなくて、なかなか上りにくいのではないかなと考えます。例えば、全面的に階段を改修するとなると、非常にやっぱり高額な費用がかかりますので、ちょっとブロックを1段、階段の幅っていうのは1メートル、1.5メートルありますので端のほうにブロックを1段積んで、ちょっと段差の緩和をしていくということなんかで、こういったことを要望に出していけば要望のほうでやってもらえるという考えでよいでしょうか。

○議長(高橋敬治君) 防災課長。

○防災課長(真野隆弘君) 実際に要望を出していただいておりますね、実際に現場をまた見させていただいて、それで例えば、階段の幅をとということも今話がありましたが、実際に階段幅をユニバーサルデザインじゃないですけど、なだらかにするとなると、やはり距離が足りないとか、そういった問題もございます。例えば、じゃあ手すりをつければ大分上りやすくなるっていうこともありますので、できればそういった箇所がありましたら一応要望を出していただいて、その要望を見てですね、担当課で見て、また建設課等も見させていただいてですね、対応は考えていきたいと思っております。

○議長(高橋敬治君) 磯清彦君。

○4番(磯 清彦君) 分かりました。そうしましたら続きまして、旅行者、インバウンド向けの避難誘導についてなんですけれども、例えば、大田子の夕陽展望台があります。そのわきに観光のほうで設置したと思うんですけども夕陽スポットの看板が設置されてます。あの中には避難所っていうのは記載がないんですね。太田川の水門のほうを見ますと、避難の蓄光材のプレートが貼ってあるんですけども、あそこに行けばと見ると旧田子中学校が見えます。で、あそこが見えると初めてきた人なんかは勘違いして、中学校に避難するっていうふうになると思うんですけども、中学校は耐浪性がないということで避難所を指定されていないです。津波避難場所ですね。避難場所には指定されていないということで、初めて夕陽を見に来て、観光に来られた方なんか、いざ有事があった際にあそこで立ち往生してしまうんじゃないかということで動画配信なんかをしたらどうかという考えだったんですけども、

先ほどのお話ですと視聴回数が少ないということで、配信なんかやらないということだったんですけども、何かそのほか手だては考えられないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。施政方針の中に書かせていただいているかというふうに思いますが、昨年度に仁科にですね、東電柱などを含めて避難場所の目印、こちらに、何メートル先にあります。今年度、安良里に設置をしているはずですが、今年度中に安良里が終わります。令和8年度は田子地区をやるというふうに書かせていただいたかというふうに思っていますので、当然、大田子地区も含めて、そういったものは検討をし、どこにどのぐらい行くとそういったものがあるというものは、観光から来たお客様にも分かりやすく、表示はさせていただければというふうに思っています。ただ旧田子中学校にもし逃げ込まれた、逃げ込めば安全だと思われた方がご利用になる場合には、ガラスを蹴破ってでもいいのでご利用は頂ければと思います。というのも、大田子地区あそこ以外だと、そのまま診療所の横を突き抜けて今山のほうに行く道ですね。そこに階段がありますので、そこを登っていただいて、坂を登っていただくという形になろうかというふうに思いますが、やっぱり距離が行くと時間がかかりますので、で、あれば垂直避難で高さが稼げるって判断をして、田子中をご利用になれるということであれば、上りをしていただいても構いません。それを避難場所として指定していなくてもですね。耐浪性のお話されましたけども、あそこは耐浪性調査をしていませんので、あるともないとも多分言えないと思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 分かりました。そのほかですね、ちょっと懸念していることがあります。安良里の漁港のほうで海釣りGO!!が始まったんですけども、湾の奥のほうをですね、釣りをされているときに、もし地震津波があった場合にどこに避難するのかっていうところと、あと田子の瀬浜ですね、あそこで海水浴していたときに地震津波があった場合に、じゃあどこに避難したらいいのかっていうのは、今現在ではちょっと分からない状況になっております。この点について、今後どのように整備するか、お考えがあったら聞かせていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。海釣りGO!!使用の方につきましては、今後、代表の國村などにもお伝えをですね、そういった懸念がありますので、一応、安全のことはご利用者さんにお伝えするように、またできればアプリ上で、多分、地図が出ると思います

ので、どこが避難場所ですよというようなものを付け加えてくれないかというようなことは申し伝えさせていただければと思います。瀬浜の海水浴場につきましては、海水浴場の開設期間はライフセイバーがおります。前回のカムチャツカときは、燈明ヶ埼のほうに逃げていただいておりますので、それは、ライフセイバーは承知をしております。一応、海水浴場となってる場所にいるライフセイバーと監視員には、どこが避難場所になっているかということはお伝えしてありますので、あくまでもその方たちがそちらに誘導していただくという形になろうかというふうに思いますので、そこに来られている観光のお客様、ご自身が知らなくても誘導はされるんだらうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 分かりました。今後、また西伊豆町、たくさん観光に来られる方を呼び込んで、呼び込もうとしているところであります。まず住民の防災減災というのが第一かと思うんですけども、また観光に来られるお客さんの対策というのも重要かと思っておりますので、また引き続き、対策のほうをやっていただければと考えます。私、今回、東北の地震、大震災の被災地のほう見て回ったんですけども、もともとは園の候補地をどうするかということで、東北の震災地の復興の現場のほうはどういうことでやったのかということを知りたくて行ったんですけども、それ以外に非常に学びが多くありました。ぜひですね、町の皆さんも、これ現地のほうへ、防災の出前講座なんかもよくやられてるんですけども、実際にやっぱり現地のほうに行くと、さらに防災意識が高まると思うんですけども、これ町の皆様向けに例えば、震災の遺構を見て回るツアーですとかを組んだらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町の皆さんというのは町民に言われているのか、町職員に向けて言われているのかちょっと分からないので、そこはもう一度教えてください。ただ、自主防災会、また区長会におかれては、何年か前に東北の震災があつた後どうなったかということで視察をしたいという要望がありましたので、町のほうである程度の出費をさせていただいて、行っております。令和8年度については能登のほうに行きたいというようなご要望がありますので、令和8年当初予算のほうには計上させていただいておりますので、そういったものに関して、町のほうとしても協力はしております。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。やっぱり市川三郷町の花火のツアーなんかを毎年、必ず行かれてると思うんですけども、あのような形で希望される町民の方なんかを募ってツアーを組んでもらえればどうかなと思ったんですけども。そうですね。で、ツアーを組んでもらって遠く、被災地のほうでお金をちょっと使ってきてということで、復興のお手伝い、お手伝いになると思います。また東北のほうの自治体のほうともうまく連携を、連携をとって、相互のまた防災協定なんか結べるようになれば、向こうの職員の方、非常に経験豊富だと思いますので、有事の時に応援に来てもらうっていうことができれば非常に心強い見方に、非常に心強い応援になってくれると思います。こういった観点からちょっと先ほどのツアーのお話はさせていただきました。そうですね。引き続き、私の個人としては、1回ではちょっと見きれない。学びきれないところで、何回も足を運んで、ちょっといろいろお勉強していきたいと考えております。私の今回の質問は以上で終わりにしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 4番、磯清彦君の一般質問が終わりました。  
暫時休憩します。

休憩 午後 2時 4分

再開 午後 2時10分

---

◇ 6番 山本 豊 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告8番、山本豊君。

6番、山本豊君。

〔6番 山本豊君登壇〕

○6番（山本 豊君） こんにちは。6番議員の山本豊でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。それでは、通告書に従って質問をいたします。今回の私の一般質問は大きく2点あります。

大きな1点目です。1、町の現状と課題について。人口減少・高齢化が進む町の現状について伺います。(1)町の現状と課題認識について。本町の人口は2025年4月1日現在6,568

人、高齢化率は53.1%と全国平均(30%)を大きく上回っています。町長は、この深刻な人口減少と高齢化に対し、どのような課題認識をお持ちか伺います。

(2) 雇用創出と若者定住促進の必要性について。2024年12月のハローワーク下田の有効求人倍率は1.24倍で、特に若年層(20歳から39歳)の就労機会が限定的です。その結果、UIターン希望者も年間数名程度にとどまっている現状です。①町長は、本町における雇用創出の目標(例:今後5年間で新規雇用何名創出)を設定しているか。設定している場合、その具体的な数値と達成手段を伺います。②「町の魅力を対外にPRできる新たな話題」として、どのような事業を検討しているか。現時点での構想があれば伺います。③行政と住民が「共通の目標」を持ってまちづくりに取り組むための具体的な仕組み(例:住民参加型プロジェクト、協働事業等)は存在するか。存在する場合、その成果を伺います。大きな2点目です。

2、地域活性化事業の推進について。温泉水を活用したキクラゲ栽培事業は、雇用創出、空家活用、観光振興、健康促進等、多面的な地域課題の解決に資する可能性があります。本事業の実現可能性と、町としての取組方針について伺います。(1)大沢里3号温泉の未利用温泉水の有効活用について。大沢里3号温泉は、祢宜の畑地区と町が各50%を所有し、町有部分は「やまびこ荘」などで利用されていますが、湧出量(毎分770リットル)の一部が未利用のまま廃棄されていると認識しています。①大沢里3号温泉の正確な湧出量、現在の利用量、未利用量(廃棄量)を伺います。また、未利用温泉水の有効活用について、これまで町として検討した経緯があるか伺います。②同温泉の泉質は「カルシウム硫酸塩温泉」で飲用可能であり、カルシウム含有量405ミリグラム/キログラム、サルフェート含有量1,107ミリグラム/キログラムと、農業利用に適した成分組成を有しています。町はこの温泉水の成分分析データを保有しているか。分析頻度やその活用方法について伺います。③キクラゲ栽培は温度25度、湿度80%の環境が最適とされ、通常は冬季(12月から2月)の生キクラゲ栽培は困難です。しかし、温泉水(源泉温度39度)を利用すれば、加温コストを大幅に削減し、通年栽培が可能となります。町は、温泉水の農業利用の実現可能性を検討する考えはあるか、伺います。

(2) 空家の有効活用とキクラゲ栽培施設への転用について。本町の空家バンク登録数は約166戸(令和元年から5年調査)で、登録以外の空き家を含めると相当数に上ると推定され、その多くが老朽化・管理不全の状態にあると思われます。一方、キクラゲ栽培は既存建物(空家)を栽培施設に転用することで、初期投資を大幅に削減できる可能性があります。

①本町の空家総数、そのうち「活用可能な空家」（倒壊倒壊の危機なし、水道・電気引込可能）の戸数を伺います。また、空家所有者に対し、事業活用（賃貸・売却）の意向調査を実施したことはあるか。②空家をキクラゲ栽培施設に転用した場合、所有者は「固定資産税の支払い」から「賃料収入」へと転換できます。町はこのような「空家の事業活用モデル」を推進する考えはあるか。具体的な支援策（例えば改修補助等）があれば伺います。

（３）観光業との連携による地域経済の活性化について。本町の観光入り込み客数は年間約 60 万人（2024 年ベース）で、宿泊施設・飲食店からは「冬季の集客力低下」「メニューの差別化困難」という課題が聞かれます。通年供給可能な「温泉キクラゲ」は、これらの課題解決に寄与する可能性があります。①町は地元食材を活用し、「観光メニュー開発」を支援する制度（例として、商品開発補助、PR 支援等）を持っているか。持っている場合、その実績を伺います。②「温泉キクラゲ」を活用した観光メニュー（例としてキクラゲ料理フェア、収穫体験ツアー等）を観光協会・宿泊施設と連携して展開する構想はあるか、伺います。

（４）ふるさと納税の収益向上と新規返礼品開発について。本町のふるさと納税受入額は、令和 5 年度 8 億円、令和 6 年度 6 億 5,600 万円と減少傾向にあります。一方、「温泉キクラゲ」を返礼品とすることで、差別化と収益向上が期待できます。①過去 5 年間のふるさと納税受入額の推移と、減少要因の分析結果を伺います。②新規返礼品返礼品開発のための支援制度（商品開発補助、テスト販売支援）などは存在するか。「温泉キクラゲ」を返礼品として採用する場合、どのような手続きと基準が必要か伺います。

（５）健康促進事業との連携について。キクラゲは、カルシウム・食物繊維・ビタミン D を豊富に含み、骨粗鬆症骨粗鬆症予防・腸内環境改善等の効果が報告されています。さらに、温泉水で栽培されたキクラゲは、サルフェート等のミネラルを含有する可能性があります。①町は、「温泉キクラゲ」の成分分析（カルシウム、サルフェート、ビタミン D 等）を実施する予算措置を検討する考えはあるか。②分析結果が良好であった場合、健康促進事業（高齢者向け栄養教室、学校給食への導入等）に活用する構想はあるか伺います。

（６）温泉水のブランド化と販売事業の可能性について。①町は大沢里 3 号温泉の「飲用適格性」（（飲用許可基準への適合）を確認しているか。確認済みの場合、その詳細を伺います。②温泉水の販売事業（ペットボトル商品化等）の実現可能性について、町として調査・検討を行う考えはあるか。また、販売が実現した場合、収益の一部を地域振興資源として活用する仕組みを構築する方針はあるか伺います。

(7)「温泉キクラゲプロジェクト」の事業化に向けた町の方針について。以上、6項目にわたり質問しましたが、これらは相互に関連し、雇用創出・空家活用・観光振興・ふるさと納税強化・健康促進という、本町が直面する複合的課題の解決策となり得ます。①町長は、「泉水を活用したキクラゲ栽培による地域活性化事業」を町の重点施策として位置づける考えはあるか。②本事業を推進するにあたり、「官民連携プロジェクトチーム」(地域おこし協力隊・地元事業者・U I ターン希望者・専門家等で構成)を設置する構想はあるか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長(高橋敬治君) 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長(星野浄晋君) それでは山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きな1点目の1、町の現状と課題についての(1)町の現状と課題認識について、本町の人口は2025年4月1日現在6,568人、高齢化率は53.1%と全国平均の30%を上回っている。町長はこの深刻な人口減少と高齢化に対し、どのような課題認識をお持ちか伺うというご質問でございます。課題認識につきましては、第2次西伊豆町総合計画の第1編、第3章西伊豆町の主な課題にまとめております。総合計画を策定する際に実施した町民アンケートからも、多くの町民が人口減少への不安とまちの活力低下を感じていることが分かりますが、より一層の子育て環境の充実や新たな産業の創出による雇用の確保、住環境の整備、また福祉や介護サービスの適切な提供などにより、若い世代から高齢者までの多様な世代が住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちづくりを推進していく必要があると考えております。

次に(2)の雇用創出と若者定住促進の必要性について、①本町における雇用創出の目標を設定しているか。設定している場合、その具体的数値と達成手段を伺うということでございます。町全体の雇用創出目標は設定しておりませんが、第2次西伊豆町総合計画等に記載した新就業農業者数など個別に雇用目標を規定しているものもあります。また、達成手段については、まち・ひと・しごと創生法第10条により定めている西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で規定し、事業の検証については、産官学等の代表者で構成する総合戦略策定会議において毎年行っております。次に②の「町の魅力を対外にPRできる新たな話題」としてどのような事業を検討しているか。現時点での構想があれば伺うというご質問でございます。木質バイオマス発電施設の完成を機に、来年度に国が進めている2050ゼロカーボンシティーを表明するとともに、現在作成中の地球温暖化対策実行計画を町ぐるみで進め

ながら、地域循環共生圏の構築を目指しておりました。環境省のホームページには、地域循環共生圏は日本が目指す持続可能な社会の姿であると位置づけられており、対外的にPRすることで観光誘客や関係人口の創出にもつながると考えておりましたが、当町ではその主軸となる木質バイオマス発電事業が中止になったことにより、新たなスキームを構築していく必要があります。次に③の行政と住民が「共通の目標」を持ってまちづくりに取り組むための具体的な仕組みは存在するか。存在する場合、その成果を伺うというご質問です。当町は協働によるまちづくりを推進するため、平成21年3月に策定した夕陽のまちづくりマスタープランに基づき、地区の代表者等で構成するまちづくり協議会を設置いたしました。自ら解決できる課題は自分自身で、解決できない課題は地域で、地域で解決できない課題は行政が担うといった、自助、共助、公助の意識の醸成に取り組み、田子地区、安良里地区では、今もなお地域課題の解決に向け活動を続けておられます。

次に、大きな2点目の地域活性化事業の推進についての(1)大沢里3号温泉の未利用温泉水の有効活用について。①として、大沢里3号温泉の正確な湧出量、現在の利用量、未利用量を伺います。また、未利用温泉水の有効活用について、これまで町として検討した経緯があるのか伺うというご質問ですが、特にこれといった理由を検討したことはありませんが、やまびこ荘の温泉プールは未利用温泉の有効利用策であろうというふうに思います。湧出量につきましては毎分710リッターで、利用量は500リッター程度ありますので、未利用分は210リッターとなります。次に②の同温泉の泉質は「カルシウム硫酸塩温泉」で飲用可能であり、カルシウム含有量405ミリグラム／キロ、サルフェート含有量1,107ミリグラム／キロと農業利用に適した成分組成を有しております。町はこの温泉水の成分分析データを保有しているか。分析頻度やその活用方法について伺うというご質問です。大沢里3号源泉でございますが、温泉法で定められている10年に1度行われる温泉分析は行われておりますので、成分分析データは保持しておりますが、飲泉用の分析は行っていないため、飲用の可否については分析しないと分かりません。なお、入浴用の分析表につきましては、やまびこ荘の浴場入り口に表示し、活用しております。次に③のキクラゲ栽培は、温泉水を利用すれば加温コストを大幅に削減し、通年栽培が可能となります。町は温泉水の農業利用の実情可能性を検討する考えはあるかというご質問ですが、堂ヶ島温泉、宇久須温泉はともに加温をして送湯しているため、その活用の仕方によっては、加温費用が増え、温泉料金を値上げしなければならなくなる可能性もあります。未利用分のある柵宜の畑温泉の場合であれば、一考の余地はあるかもしれませんが、他の温泉を活用しての農業利用は難しいと思います。

次に（２）の空き家の有効活用とキクラゲ栽培施設への転用についての①本町の空き家総数、そのうち「活用可能な空き家」の戸数を伺う。また空き家所有者に対して事業活用の意向調査を実施したことがあるのかというご質問です。令和 7 年 8 月現在、空き家総数は 193 戸で、令和 5 年度に実施したアンケート調査で利用可能な空き家と判断した 166 戸に建設課が調査した管理が行き届いていない 27 戸を加えたものとなります。また賃貸・売却の意向調査につきましては、令和 5 年度のアンケートでは 15 戸となっております。次に②の空き家をキクラゲ栽培施設に転用した場合、所有者は「固定資産税の支払い」から「賃料収入」へと転換できる。町はこのような空き家の事業活用モデルを推進する考えはあるのか。具体的な支援策があれば伺うというご質問です。移住する際の空き家活用につきましては、地域プロジェクトマネジャーが支援を行っておりますが、本来、家の貸し借りは民々のことですので、町としての関与は難しいと思います。

次に（３）の観光業との連携による地域経済の活性化についての①町は地元食材を活用した「観光メニュー開発」を支援する制度を持っているか。持っている場合の実績を伺うというご質問です。町では観光メニュー開発を支援する制度は現在ございません。事業者様には、小規模事業者持続化補助金や、ものづくり補助金など、国や県の補助金を申請頂くようお願いしております。次に②の「温泉キクラゲ」を活用した観光メニューを観光協会、宿泊施設と連携して展開する構想あるか伺うということですが、町としての構想はございませんが、議員個人としての構想として事業の展開は可能でございますので、直接、観光協会にご相談ください。

次に（４）のふるさと納税の収益向上と新規返礼品開発についての①過去 5 年間ふるさと納税受入額の推移と、減少要因の分析結果を伺うというご質問です。西伊豆町の寄附額は令和 2 年度の約 15 億円をピークに令和 3 年度は約 13 億円、令和 4 年度が 11 億円、令和 5 年度が 8 億円、令和 6 年度は 6 億 5,000 万円と減少で推移しております。減少の要因といたしましては、返礼品のトレンドが高級品、あるいは物価高騰に伴い、生活必需品へとシフトしてきていることが大きな要因となっております。また当町の主力である干物は、多くの沿岸部自治体が返礼品として提供していることから差別化が難しいことや、ある干物セットでは、令和 4 年度まで寄附額 1 万円で 5 種類、28 枚以上の干物が提供できていたものが、令和 5 年 4 月 1 日からは、寄附額 1 万 2,000 円、同年 10 月 1 日からは寄附額 1 万 5,000 円とはね上がったこと。他の干物セットでも寄附金額は同じ 1 万円で、干物の枚数が 20 枚から 15 枚に減るなど、魚の仕入れ単価や物流コストの高騰、人件費の上昇などが影響し、干物枚数を減

らさざるを得なかったことが、他自治体や店舗での購入と比較した際に、お得感が薄れたとリピーターに捉えられたことも要因になっていると考えられます。次に②の新規返礼品開発のための支援制度は存在するか。「温泉キクラゲ」を返礼品として採用する場合、どのような手続きと基準が必要か伺うというご質問です。ふるさと納税返礼品につきましては、商品開発やテスト販売などに関する支援制度はございません。新規返礼品として取り扱うためには、町が総務省に申請し、返礼品登録の許可を得る必要がございますので、返礼品取扱事業者の方には、まずふるさと納税係に返礼品の概要を相談していただくこととなります。なお、新規返礼品開発の資金を支援する制度を創出した場合、国が定める経費とみなされる可能性が高く、既定の経費を超過するおそれがあります。このため、商業用として商工会や国の支援制度を活用することがよろしいかと思えます。

次に（５）の健康促進事業との連携についての①「温泉キクラゲ」の成分分析を実施する予算措置を検討する考えはあるのかというご質問です。民間の事業所様は自社商品を売るためにいろいろな努力をされております。必要経費はまず自社の利益から支出をして、どうしても資金が不足する場合には、金融機関からの融資や事業に見合った補助金を探して申請するなど補っていると思えます。町としては、商工会を通じての支援などを行うことはありますが、特定の業種や品目、品物に特化して予算措置をするということは、行政として公平性を欠くこととなりますので、検討する考えはございません。次に②の分析結果が良好であった場合、健康促進事業に活用する構想はあるか伺うというご質問です。今現在、何もない時点で活用する構想あるかと聞かれましても、検討する材料がございません。

次に（６）の温泉水のブランド化と販売事業の可能性についての①大沢里３号温泉「飲用適格性」を確認しているか。確認済みの場合、その詳細を伺うというご質問ですが、先ほど答弁いたしましたとおり、飲用適格性の検査はしておりません。次に②の温泉水の販売事業の実現可能性について、町として調査検討を行う考えはあるのか。また販売が実現した場合、収益の一部を地域振興財源として活用する仕組みを構築する方針はあるか伺うというご質問です。飲用適格性の検査を行っていないので何とも言えませんが、もし飲用可能であってそれを商品化し、利益を生み出すのであれば、他の事業所様と同じように町は見守りたいと思えます。

次に（７）の「温泉キクラゲプロジェクト」の事業化に向けた町の方針についての①町長は「温泉水を活用したキクラゲ栽培による地域活性化事業」を町の重点施策として位置づける考えはあるかというご質問です。以前、山本豊議員からこの温泉キクラゲに関する 12 ペー

ジほどのレジュメを頂きました。その際、試食用のキクラゲも頂きましたが、大変美味しかったということは事実としてあります。しかし、唐突にこのプロジェクトを町で事業化するようと言われましても、本当に収益性があるのか。実際にこの事業によって家屋へのダメージはないのかなど分からないことばかりでございます。木質バイオマス発電事業に関しては、町は説明を尽くしてきたつもりでございますが、データの根拠や積算の甘さ、数字の信憑性についてなど、様々なご意見を頂きました。そのときの状況と今回の提案を比較した場合、回答のしようがございません。また山本議員の1考察のみで町の重点施策への位置づけについて問われましても、回答にも対応にも困ります。また、頂いたレジュメには1年間で事業投資額を回収とも書いてありましたので、大変優良な事業なのだろうと思います。そうであるならば、議員自ら会社を設立し、事業を行って、大いに利益を上げていただくとともに、ふるさと納税の返礼品にも出品をしてください。行政が介入してでも守らなければならないものに関しましては、住民の皆様のご理解を頂いた上で支援をすることはありますが、基本的に行政が利益を上げる事業には関与すべきではないと考えております。次に②の本事業を推進するにあたり「官民連携プロジェクトチーム」を設置する構想あるか伺うというご質問です。こちらも同じように、ぱっと出された提案について設置の構想はあるかと言われてましても、ありませんとしか言いようがございません。多分ありませんとか、質問に否定的な答えを言わせようとしているのかもしれませんが、このような質問や町の事業での取り組む中身などに関しては、一定の手続きや協議を行わずに決めることはございませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。それでは通告書に基づいて再質問を行います。まず2問目の質問で、やはり難しいということで、その難しさを引き出すためにあえて質問をさせていただきました。町長のおっしゃるとおりの意図です、はい。2番目の質問のほうですね、はい。1番目のほうに、質問に伺います。町の現状と課題認識についてですが、町長も危機感を持って施政方針でも言われてましたが、持続可能なまちづくりを実現するため、誰もが住み続けられるまちづくり、子育て応援などに取り組んでいくところです。2040年には人口が4,000人を割れ、0から14歳児は現在から半分になるという極めて厳しい状況が予測されています。人口減少による将来に与える影響については、財政面に加えて、産業、子育て、医療、福祉など多岐にわたります。行政、産業界、そして住民の皆様がより強い危機感を持ち、具

体的な将来像を描き、実行していく必要があると考えております。このような認識は町長と同じと考えてよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。人口減少、高齢化、少子化、この辺については当然、総合計画を作る中で承知をしております。ただ、山本豊議員の思ってることと一緒にというふうに言われるとそれは分かりません。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。ありがとうございます。厳しい状況を改善するというのは、特効薬ってというのはなかなか厳しいという現実があります。将来に向けて夢が見られるような取組を実施していくことが必要かなというふうに思います。続きまして次の質問ですが、具体的な数値というのはないということでしたけれども、人口減少の対策として、雇用創出と若者定住促進について伺いました。第3期西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、5年間で2人と定められています。目標としては大変少ないように思います。本町の主要な農業はワサビ、花卉、アロエ栽培が挙げられますが、耕作されてない農地の有効利用などで目標を高めることはできないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。今、山本議員がお話されたお2人というのは、新規就農者の数かと思えますけれども、当町におきましてですね、兼業ではなく専業で農業を営むというのは、なかなか難しいという実績がございます、これまでもその数値を上げようという努力をしてきたところではございますが、今お話したようになかなか大変な状況でございますので、目標として2人というのを設定しているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。厳しい状況の中で2人ということで理解しました。昨日のですね、施政方針の中で言われてました耕作放棄地再生高単価園芸導入促進事業補助金を新たに創設しまして、放棄されている農地の再生、高収益な園芸作物の導入を支援するというのがありました。こちらについても期待が見込めるかと思えますので、大体の人数ですとか、概要を説明していただきますと助かります。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） こちらの補助金ですけれども、令和8年度の当初予算のほうにも関わってくる内容ですので、概要のほう説明させていただきます。耕作放棄地のほう、

大変、町増えておりますので、そちらのほうの再生と、かつ耕作放棄地のほうを使った高収益な園芸を導入する農家の方に対しての補助金支給ということになってございます。1事業当たりの補助金の上限額は200万円ということを設定しているところでございます。で、1農家当たり1回、年度1回のご利用というふうな形になって、5アール、5畝以上の農地が対象ということになっております。で、農家になられる方、就農される方の人数、先ほど戦略の課長のほうからも説明ありましたが、少ないであろうということが想定されますので、こちらのほう2件を、想定をしているところでございます。また、荒廃農地のほうを再生した場合には、さらに補助額50万円を上乗せさせていただくというふうに予算組みをさせていただいておるところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。なかなか政策が見当たらない中で、少しでも人数を増やしていくという新たな取組というのは非常に素晴らしい取組だと思っております。若干、5アールと言いますと500平米ぐらいですかね。そうするとかなりな用地が対象ということで、今後でも結構なんですけど、若干、小規模でも可能な施策っていうのもあるといいなというふうに思います。はい。次の質問に移ります。行政と住民が共通の目標を持ったまちづくりについてということで、否決になりましたバイオマス発電に絡めて、地域、町の活性化ということで考えられたということで説明を受けましたが、これについてはちょっと説明させていただきますけども、ごめんなさい。すみません。町の魅力を対外にPRできる新たな話題ということで木質バイオマス発電事業について説明させていただきましたけども、これについて経緯をちょっと説明させていただきます。木質バイオマス発電は確かに魅力的な事業と捉えておりました。しかし、事業内容を精査すると、材料の確保や採算性、浸水区域の設置、住民との対話不足など課題が多く、FIT申請の期限が迫り、手続きを急ぎ過ぎたように思われます。再度、バイオマス発電事業にチャレンジされるのであれば、林業支援としてチップの生産を行うとともに、1市3町によるごみ焼却炉の建設が中止となりましたので、ごみの資源化を図るため、一般廃棄物の木くずと間伐材を燃焼する広域によるバイオマス発電事業を提案いたします。FITから外れますので、若干ですね、ごみについては外れますので収益という意味では落ちますが、元々ごみを、お金をかけて焼却するという建設費が相当かかっていますので、その建設費をこういったバイオマスの発電のほうに回していくっていうのは、二酸化炭素の削減においても非常に有効な手段だと思います。次の質問でよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 今のは質問ではないですね。

今の質問ではないですね。

回答不要ですね。

続けてください。

質問してくださいね。

○6番（山本 豊君） はい、失礼しました。③の行政と住民が共通の目標を持ったまちづくりについてですが、地域の活力を活かして共同でまちづくりを行っていくことは素晴らしい取組だと思います。一方で、高齢化と人口減少により、地域ごとの組織化はますます難しくなってくると考えます。特に大沢里は高齢化が一段と進み、組織としての活動には限界を感じております。そこで、まちづくりの組織化については、地域及び目的に賛同頂ける方を町内から募集し、ウェブ会議等を活用して実施していくことは可能でしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 今のご質問というのは大沢里地区に限らず、町全体であれでしょうか。そのまちづくりを進めていく組織として行っていくことが可能かどうかという質問でよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 山本議員、山本議員。

○6番（山本 豊君） はい。地区に限定したものがまちづくり協議会という前提でありますと、大沢里につきましては高齢化が進み、なかなか、その活動自体が危ぶまれるといたしますか、活性化できないような状況にあります。そこで、例えば何かの目的というのをあらかじめ設定した上で、大沢里を含めて、大沢里以外の方もそれに賛同していただける方、そういった方を募ってプロジェクトの一員として活動すると。ただ、仁科、田子、安良里とかですね、やはりその距離もありますので、そういった面で、ウェブ会議等で検討を重ねていく。そういった組織化の考え方です。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そうやってぱっと出されて、今あるかないかというふうに言われても、どのようなビジョンをお持ちなのかよく分かりませんので、何とも私の答えが合致するのかわかりませんが、町としては今現在、総務省が行っておられますふるさと住民登録制度を何とか活用できないかということで、今、担当がいろいろと手探りで情報の収集をしたりをしております。それが豊さんのおっしゃることに合致するのであれば、私たちの思ってる

ことと一致をするかというふうに思いますけれども、山本豊議員が思ってることはよく分かりませんので、ぱっと出さないで、何かしらのものを先に頂ければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。失礼しました。また詳しいことは担当の方に伺いながら進めていきたいというふうに思ってます。1番のまとめとしまして、国や県では人口減少の記録を更新したと先日、ニュースにありました。この人口減少は日本全体、そして西伊豆町の未来にとっても極めて大きな問題で根本的な解決策を見出すことは容易ではないと改めて思いました。しかし、西伊豆の魅力を高め、行政事業者、そして住民の皆様が共同で、それぞれの立場に立って可能なことを実施していく。このことが明るい未来への第一歩だと感じました。特にまちづくり協議会という組織を活用できるのであれば、新たな事業の展開ということも可能になりますので、若い世代の方の参入が期待でき、すばらしい取組だというふうに考えております。また具体的な取組につきましては、担当の方にご相談を受けながら自ら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。ご相談をされて、豊さん、議員が進められることはいいんですけども、それを進めるために役場の職員を使うのはやめてくださいね。豊さんの秘書ではございませんし、あくまでも職員は町民のために働いてございますので、一個人の願望を果たすために使うということだけはやめてください。

○議長（高橋敬治君） はい。質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時58分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 先ほど山本議員の質問の中でまちづくり協議会の話が出ましたので、まちづくり協議会について少しお話をさせていただきます。協議会は平成21年3月に作成した夕陽のまちづくりマスタープランによって定義をされております。まちづくり協議会は地域住民の連携のもと、地域内の意見や課題を幅広く収集し、地域内をまとめ

つつ、身近な生活課題を解決しながら魅力あふれる地域の創造を将来に向けて主体的に取り組む参加自由の組織であり、その地域に居住している皆さんの将来この地域をこうしたい、この地域の課題をいかに解決すべきかという思いに対して、具体的に地域がどのように取り組むか。また、そのために地域の町民一人一人がどのような行動を行うかを具体的に話し合い、地域別の将来計画を立てた上で課題の解決と魅力ある地域づくりのための活動を行うというふうに規定をされております。まちづくり協議会として活動していくためには、まずこの趣旨にのっとりまして、大沢里地区で組織づくりのほうから進めていくという形で進められたらいいのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい、説明ありがとうございました。1点、ちょっと確認をしたいんですけども、大沢里地区で地区の課題を解決するための計画を立てていくと。当然、地区の方が中心になって行う必要があるんですけども、仮にですね、町全体に共通するような課題を含めて大沢里地区で検討する場合、大沢里以外の方も参加自由ということなので、参加可能なかどうかという解釈をお聞かせ願えれば助かります。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 例えば、安良里地区でもまちづくり協議会が活動しておりますけれども、先日、網屋崎の清掃活動を行いました、そのときにはIVUSAの学生が100名ほど一緒になって活動したというようなこともございますので、そういった形の中ですね、大沢里地区以外の方でも巻き込みながら進めていくことは、別に問題はないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。ありがとうございました。それでは、2点目の地域活性化事業の推進についてですが、あえて細かく質問させていただきました。なかなか厳しい状況という中で、最後にもうまとめて感想のほう言わせていただきます。2番目の質問の主旨と目的ですが、今回、私が温泉キクラゲプロジェクトをテーマに質問させていただいた理由ですが、移住者や若者が本町で新規事業を立ち上げようとした場合、町のスタートアップ支援制度がどのように活用出来るかを確かめるためです。人口減少が進む本町において、移住者や若者が新たなチャレンジをする際、どこに相談すればよいのか。どんな支援が受けられるのか。仲間をどう見つけるのかといった具体的な道筋が見えにくいという課題があります。そこで私は、身近な地域課題の解決と持続可能なビジネスモデルの構築を両立できる事例として、

可能性としてキクラゲ栽培を取上げ、多方面から細かく質問させていただきました。町からは、町の重点施策としては考えていないと厳しい意見が、回答頂きました。しかし質問を通じて、既存の制度であるまちづくり協議会や観光協会などを活用することで、地域の仲間とともに事業化への道が開けることが分かりました。これは私にとって大きな発見です。地域の活力やコミュニティーは、このような自発的な活動から生まれます。そして、人口減少や高齢化社会において求められる自助、共助、公助の役割を果たすことが可能になると考えております。今回の質問を通じて、もし同じような志をお持ちの方、温泉資源を活用した新規事業に関心のある方、空き家を有効活用したい方、地域の仲間とともに何かを始めたい方がいましたら、ぜひともに活動していただけると助かります。以上で私の質問は終わりとなりますが、町長より移住者若者が新規事業に挑戦する際に心掛けるべきことがあれば、助言を頂けると大変助かります。よろしく願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。山本豊議員のこの案件が温泉キクラゲということでございましたので、多少、他の業態とは違う答弁の中にはあったかというふうに思います。移住をされて、空き家を購入する際には、空き家の改修補助というものも当然しておりますので、別に移住をする方に対して冷たいというわけではございません。また今、県のほうといろいろ連携をしながら、新たにこちらで会社を起こす場合のサテライトオフィスの事業についても町としては取り組んでございます。まだ、連携先さんの、要は入る箱側のほうとうまく調整がついておりませんので出来ておりませんが、そういったものについても、別に多分、山本豊議員は、町は何もしてくれないっていう感想を持ってわざと締め括られてるんだというふうに思いますけれども、私たちは、新たなものをやる場所には積極的に応援しようというスタンスでこれまでも取り組んでおりますし、これからも取り組んでいきます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。ありがとうございました。また今後もですね、町の力をお借りしながらそういった新たな事業、そのほかにも含めまして、よろしく願いしたいと思えます。以上で、私の質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 6番、山本豊君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時 6分

◇ 2番 土本直矢君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告9番、土本直矢君。

2番、土本直矢君。

〔2番 土本直矢君登壇〕

○2番（土本直矢君） 皆様、こんにちは。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。それでは、通告書に従って質問いたします。今回、私の一般質問は大きく4点であります。

まず大きな1点目、防犯・防災対策と特殊詐欺対策について。近年、全国的に特殊詐欺や窃盗などの犯罪が巧妙化しており、地域としての防犯力と見守り体制の強化が一層重要になっています。西伊豆町においても、高齢者の安心、通学路の安全、観光地でのトラブル抑止など、日常の見守りの観点から、防犯対策の充実が求められていると考えます。この点について、6月の定例会にも一般質問を行いました。改めて町内の要所への防犯カメラ設置について伺います。防犯カメラは、犯罪の抑止や早期解決に資するだけではなく、住民の安心感の向上にもつながる施策です。あわせて特殊詐欺対策を含む防犯施策の強化の観点からも重要だと考えます。（1）防犯カメラの設置計画について。今後の防犯カメラ設置について、町として計画の有無も含め、現時点の方針をお示してください。計画がある場合は、設置予定場所、想定台数、導入時期、維持管理（運用費・更新費）の見通しについて説明をお願いします。また、主要道路の出入口、通学路、観光地、公共施設周辺などを想定した際、設置場所の優先順位をどのような考え方で決めるのかも併せてお聞かせください。

（2）運用ルール（個人情報・プライバシー保護）について。防犯カメラを導入する場合、プライバシー保護・個人情報保護の観点から運用ルールの整備が不可欠です。そのため、映像の閲覧権を誰が持ち、どのように管理するのか、また捜査協力など警察への映像提供を行う場合の手続きをどのように定めるのか、運用の考え方をお聞かせください。

(3) 住民対応（苦情・問い合わせ）について。設置や運用に関して住民から苦情・問合せがあった場合に備え、対応窓口と手順をどのように整理し、周知していく考えかお聞かせください。

2、はんばた市場について。はんばた市場の経営状況について伺います。直近の経営は上向きに推移し、黒字化していると伺っています。一方で、地域おこし協力隊の人件費を含めて考えると、単独雇用としては、1名分の人件費を確保することも厳しい状況が読み取れます。これまで、協力隊の方を採用し、任期満了に伴い雇用が終了していく状況が続いているとすれば、これは人材育成や事業の継続の観点から、決して望ましい状況状態ではないと考えております。任期が残り1年を切っている協力隊の方にとっては、今後の生活設計や将来の働き方を具体的に考えなければいけない時期に入っています。もちろん、本人の意向が最優先されるべきですが、店長として実績を積み、現場の運営を担っている人材を、町としてどのように確保し、継続雇用につなげていくのかが重要だと考えます。(1) 経営状況と実質採算（協力隊人件費込み）の評価について。はんばた市場の最新の経営状況（売上・収支）と、協力隊人件費を含めた場合の実質的な採算について、町はどのように評価していますか。

(2) 協力隊任期満了後の人材確保・継続雇用の方針について。任期満了が近い協力隊の方について、本人の意向を踏まえた上で、継続雇用や後任確保を含めた人材確保の方針はありますか。

(3) 民間事業者との関係整理と運用方針・役割分担の再調整について。民間事業者との競合に配慮し制限の中で運用しながら黒字を拡大していくことは非常に難易度が高いと考えます。既に実地されているかもしれませんが、事業者の皆様と改めて対話の場を持ち、双方にとって価値のある施設となるよう、運営方針や役割分担を再調整していく考えはありますか。

3、ふるさと納税について。ふるさと納税は地域財政を支える重要な柱ですが、本町の受入額は平成27年度（2015年度）約10億円、令和2年度約15.8億円をピークに、令和5年度約8億円、令和6年度約6.6億円と、半分以下まで落ち込んでいます。一方で、全国市場は令和元年から令和6年度にかけて6,500億円から約1兆2,728億円へと約2倍に拡大しており、単純に市場成長を踏まえれば、本町も30億規模になっていてもおかしくない環境でした。それにもかかわらず受入額が減少している現状は、外部環境だけでは説明できず、町としての返礼品戦略、ポータル運用、プロモーション、事業者支援、体制整備などにおいて、十分な対応ができなかった、あるいは遅れた面があったのではないかと受け止めています。

加えて今後は、ポイント規制や富裕層規制など制度環境の変化により、市場が自然に伸びる前提ではなく、町の戦略と体制が成果を左右する局面です。今年度（令和7年度）も当初目標の達成は難しく、令和6年度から微減の約6億円前後で着手する見込みと見えています。そこで、2年連続で10億円目標を掲げながら未達になる状況を重く受け止め、今年度の着地見込みと未達要因を整理した上で、来年度（令和8年度）の見込み提示と、その実現に向けた方針・施策・体制について伺います。（1）今年度（令和7年度）の着地見込みと未達要因について。①令和7年度の入金額について、現時点での町としての着地見込額を伺います。約6億円前後という認識に対して、町の見込みを伺います。②町は2年連続で当初目標（10億円）を掲げながら未達となる見込みですが、その要因について、町としてどこに主要因があったと整理しているのか伺います。（返礼品、ポータル運用、プロモーション、事業者支援、人員体制など）

（2）来年度（令和8年度）の入金額見込みのレンジは。①来年度（令和8年度）の入金額については、現時点では町として、楽観・標準・悲観のレンジで、見込みを提示できますか。②この見込みレンジを置く前提（寄附件数、単価、リピーター、主力返礼品の構成、プロモーションの有無など）を、可能な範囲で伺います。

（3）来年度に向けた重点方針と実行体制について。①来年度が横ばい～微減となる場合でも、減少に歯止めをかけ、回復させるために、町として何を重点施策として進めるのかを伺います。（返礼品強化、事業者支援、広報・販促、運用改善など）②その重点施策を実行するために、担当体制・役割分担・委託の活用を含め、どのような体制を整備するか、考えを伺います。③施策をやりっ放しにしないために、入金額だけではなく必要最小限の指標で、進捗を定期的に確認し改善する仕組み（PDCA等）を設ける考えはあるか伺います。

4、ハラスメント防止教育について。職場環境を改善し、職員が安心して働ける体制を整えることは、行政サービスの質を維持・向上させる上で重要だと考えます。近年、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなど、職場におけるハラスメントは社会的にも大きな課題となっております。未然防止のための教育と体制整備が求められています。（1）職員向けのハラスメント防止研修の実施状況について。町では、職員（正規職員・会計年度任用職員を含む）を対象に、ハラスメント防止のための研修・教育を実施しているのか伺います。実施している場合は、実施頻度、対象範囲、内容、受講率を伺います。

(2) 管理職向けラインケア研修の実施状況について。管理職に向け、部下からの相談を受けた際の対応や初動、再発防止を含むラインケア研修などを別途実施しているのかを伺います。

(3) 三役・議員を含めた受講体制（共通認識づくり）について。ハラスメント防止には、職員だけではなく、組織全体で共通認識を持つことが重要です。町長・副町長・教育長の三役、及び議員についても、同様の研修を受講し、共通のルールと認識を持つことが望ましいと考えますが、町としてその必要性をどう認識し、受講の機会を設ける考えがあるかを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは土本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の防犯・防災体制と特殊詐欺対策についての(1)防災カメラの設置計画について、今後の防災上の設置について、町として計画の有無を含め、現時点の方針をお示しくださいというご質問です。防犯カメラの設置につきましては、令和8年度の当初予算に概算費用を計上させていただきました。詳細につきましては施政方針でも申し上げましたとおり、現在検討段階でございまして、お示しできるものはございません。

次に(2)の運用ルールについて、防犯カメラを導入する場合、プライバシー保護・個人情報保護の観点から運用ルールの整備が不可欠だ、運用の考え方をお聞かせくださいということでございます。それと(3)の住民対応についての設置や運用に関して住民から苦情・問合せがあった場合に備え、対応窓口と手順をどのように整理し、周知していく考えかというのは関連がございますので一括で答弁をさせていただきます。個人情報やプライバシー保護、または住民からの苦情等への対応を含めた運用ルールにつきましては、静岡県防犯カメラのガイドラインなどを参考にしながら整備をしていきたいと考えております。

次に大きな2点目のはんばた市場についての(1)経営状況と実質採算の評価について、はんばた市場の最新の経営状況と、協力隊人件費を含めた場合の実質的な採算について、町はどのように評価しているかというご質問です。はんばた市場につきましては、直近の実績におきまして売上げ、来客数ともに増加傾向にあり、収支面においても改善が見られております。年間来客数は約5万人規模となっており、観光客の立ち寄り施設として一定の役割を果たしているものと認識をしております。またはんばた市場は、伊豆西海岸を代表する観光

地である堂ヶ島地区に近接し、隣接する伊豆漁協仁科支所が運営する沖あがり食堂とあわせて、観光客の滞在や回遊を促す役割を担っており、相互に来訪を促す関係が形成されてきたものと考えております。こうした観点から堂ヶ島地区一帯の魅力向上に寄与している施設であると認識をしております。一方で、現在の収益規模を踏まえますと、施設団体の収益のみで常勤職員の人件費を十分に賄う水準には至っておらず、経営としては改善途上の段階にあると認識をしております。町といたしましては、はんばた市場を単なる収益施設としてではなく、地域で水揚げされた水産物や加工品の販売機会を確保し、観光消費を地域産業へ還元する拠点としての役割を果たしている施設であると評価をしております。

次に（２）の協力隊任期満了後の人材確保・継続雇用方針について、任期満了が近い協力隊の方について、本人の意向を踏まえた上で、継続雇用や後任確保を含めた人材確保の方針はあるかというご質問です。はんばた市場におきましては、現在、地域おこし協力隊員がそれぞれの役割を担いながら運営に関わっており、鮮魚の取扱いを含めた商品力の向上や、店舗運営の安定化に寄与してきたものと認識しております。任期満了後の雇用につきましては、本人の意向を前提としつつ、施設の収益状況や今後の運営体制を踏まえ、町と指定管理者において検討されるべき事項であると考えております。

次に（３）の民間事業者との関係整理と運営方針・役割分担の再調整について、民間事業者との競合に配慮し、制限の中で運営しながら黒字を拡大していくことは非常に難易度が高いと考える。事業者の皆様と改めて対話の場を持ち、双方にとって価値のある施設となるよう、運営方針や役割分担を再調整していく考えはあるかというご質問でございます。はんばた市場の整備及び運営に当たりましては、地域の既存事業者との関係に配慮し、競合関係とならないよう、関係者間で協議を行いながら運営方針を整備してきた経緯があります。飲食提供の在り方につきましては、地域の飲食店との役割分担を踏まえ、施設の目的が地域製品の販売及び情報発信であることを基本としつつ、実際の運営の中で提供内容や範囲について整理を要する点があるものと考えております。町といたしましては、はんばた市場が地域産業の魅力を伝える拠点として機能することと、既存事業者との共存が図られることの両立が重要であると考えており、現在、指定管理者において観光協会との協議が進められているところであります。今後につきましても、関係者間の対話を継続しながら、地域全体にとって望ましい役割分担となるよう、必要な調整が図られていくことが重要であると考えております。

次に大きな3点目のふるさと納税についての(1)今年度の着地見込みと未達要因についての①令和7年度の受入額について、現時点での町としての着地見込額を伺う。約6億円前後という認識に対して、町の見込みを伺うというご質問ですが、町の見込みとしても6億円程度と見込んでおります。次に②の町は2年連続で当初目標を掲げながら未達となる見込みだが、その要因について、町としてどこに主要因があったと整理しているのか伺うというご質問です。議員がおっしゃるとおり、全国におけるふるさと納税の市場規模は大きく成長しておりますが、近年の返礼品のトレンドは高級品、あるいは物価高騰に伴う生活防衛に関する返礼品が多く伸びていること、また経費率が厳しくなる中でも、大手ポータルサイトでの露出度や、広告宣伝費をかけられる自治体が有利となっており、上位の自治体に寄附が集中する傾向が強くなっていると考えられます。このため、西伊豆町の返礼品の周知度、認知度を高め切れていないことが寄附の伸び悩みの主要因だと考えております。

次に(2)の来年度の受入額の見込みのレンジはという質問の①来年度の受入額について現時点で町として、楽観・標準・悲観のレンジで見込みを提示できるかというご質問ですが、悲観としては5億円、楽観としては8億円という幅を持たせ、目標として7億5,000万としたところがございます。次に②のその見込みレンジを置く前提を可能な範囲で伺うというご質問ですが、令和8年度の寄附額目標の7億5,000万円を標準とした場合、寄附件数は4万5,000件前後、平均単価を1万5,000円から2万円、主力の返礼品は干物のほか、令和7年度から伸びている旅行系や紙の感謝券、各ポータルサイトのイベントでご寄附者様に直接周知を図るとともに、広告募集にも予算が許す限り申込みをして、今年度以上に西伊豆町の露出度を高めます。また、返礼品を登録している事業者様には、さらなる寄附につながるよう刺さるPRや新しい返礼品の開発など、積極的に取り組んで頂くようお願いしたいところがございます。

次に(3)の来年度に向けた重点方針と実行体制について、①来年度が横ばいから微減となる場合でも、減少に歯止めをかけ、回復をさせるために、町として何を重点施策として進めるか伺うというご質問です。今年度の未達要因でも触れましたが、返礼品の周知度、認知度を高めきれていないことが、町の寄附が伸び悩んでいる主要因と考えておりますので、ポータルサイトでのページ情報の改修や広報力の強化を重点的に進めていきたいと考えております。次に②のその重点施策を実行するために、担当体制・役割分担・委託の活用を含め、どのように体制を整備する考えかというご質問ですが、情報の発信力や広報力強化を図ることで寄附額増につなげるため、専門的な知見や技術を有している民間事業者へ各ポータルサ

イトの管理運営を委託し、多くの寄附者に対して周知を図りたいと考えております。次に③の施策をやりっ放しにしないため、受入額だけではなく必要最小限の指標で進捗を定期的に確認し、改善する仕組みを設ける考えはあるかというご質問ですが、寄附の申込件数や寄附額はもちろんです、そのほかにページビュー数やページの平均滞在時間、宣伝広告における集客効果率、顧客転換率、広告費回収率などの動向を逐一確認し、指標が目標値を下回る場合、即座に原因を特定し、改善して体制を整えていきます。

次に大きな4点目のハラスメント防止教育についての(1)職員向けハラスメント防止研修の実施状況について、職員を対象にハラスメント防止のための研修教育を実施しているか伺う。実施している場合は、実施頻度、対象範囲、内容、受講率を伺うというものです。ハラスメント研修につきましては令和4年度に実施いたしました。対象は正規職員のみで会計年度任用職員は含んでおりませんでした。内容といたしましては、ハラスメントの予防、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等について、グループディスカッションを交えながら研修を行いました。受講状況は正規職員123人中115人が受講し、受講率は93.5%でございました。実施頻度といたしましては、令和4年度以降、町独自の研修は実施しておりませんが、本年度には賀茂郡下の広域研修でハラスメント研修が実施され、当町からも職員が参加をしております。

次に(2)の管理職向けのラインケア研修の実施について、管理職向けに部下からの相談を受けた際の対応や初動、再発防止を含むラインケア研修などを別途実施しているか伺うというご質問です。管理職向けに特化したラインケア研修は、現在のところ実施をしております。現状では一般職と同様に、ハラスメント研修を受講している状況でございます。

次に(3)の三役・議員を含めた受講体制について、ハラスメント防止は、職員だけではなく組織全体で共通認識を持つことが重要。町長・副町長・教育長の三役、及び議員にも同様の研修を受講し、共通のルールと認識を持つことが望ましいと考えるが、町としてその必要性をどう認識し、受講の機会を設ける考えはあるのかというご質問でございます。ハラスメントにつきましては、現在、三役はそれぞれが個別に研修を受講した経験がございます。議員の皆様につきましては、当局とは別に研修を実施することが適切ではないかと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。それでは通告書に基づき再質問を行います。まず、防犯カメラについてですね、予算が5,000万円で計上されているっていうのを確認していて、町として前に進んで大きな一歩だと受け止めております。これは子どもたちの通学路、安全確保や、お年寄りの安心して暮らせる環境づくりに直結してですね、併せて犯罪抑止という面でも大変意義のある取組です。町民の安心につながる施策として、ここまで具体的に進めていただいたことは、まず感謝を申し上げます。ちょっと運用ルールとかがほぼまだ決まってないという、県のところを参考にといいとこなんですが、いつ頃までに策定し、設置をしていく予定か、もしあれば教えていただきたいんですけども。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まず1個訂正をさせてください。今、質問のときに5,000万とおっしゃられましたが500万でございます。予算書に書いてございますので、よくご覧ください。はい。で、設置はですね、昨年、9月の住民懇談会のときにいろいろご意見も出ましたし、施政方針の中でも申し述べたように、近隣の町で年配の方が拘束をされたり、また今年度、西伊豆町内で空き巣の案件がありました。そういったものを含めてですね、今までは検討、検討という状態で止まっておりましたけれども、これはしっかりと予算づけをして設置をするべきだということで予算編成方針の中に入れ込んで、担当者に予算組みをさせていただきました。ただ、なかなかいろんなメーカーさん、またいろんな取扱いがございますので、これが1番西伊豆町にいいのではなかろうかということが決まっていないというのが現状です。昨年、土本議員の一般質問には近隣市町の動向を見据えて検討するというふうに答弁をさせていただきましたが、近隣市町で設置をしているところがありませんので、なかなか、ちょっと参考事例として、うちとしてですね、活用できるものが少ないので今迷っているというのが現状でございます。ですので、大変申し訳ございませんけども、箇所については今、7箇所ぐらいでいいのかなんていうことは思っておりますけども、まだ確定をしておりませんし、どういった機種、どういった取扱いというものについても内容が煮詰まっておりますので、答弁については、この辺にさせていただければというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。防犯カメラの現状について、分かりました。進めていただいているということで承知しましたので、引き続き、よろしく願いいたします。それで、次の質問に移らせていただきます。はんばた市場についてもですね、売上げが伸びてきていて、経営が上向きに推移してるというのは資料から読み取れていてですね、心強く受け止めている現状があります。私としてもですね、この伸びをしっかり積み上げていけば、協力隊の件数も自前で捻出できる水準に近づいてきているという認識です。ここからがですね、踏ん張りどころであり、町としても現場を支えながら、ぜひ結果につなげていただきたいなというふうに思っています。協力隊はですね、単年度の人ではなくてですね、地域に根づいた担い手となっていただくことが本来の趣旨でもあると思いますので、個々の意向をですね、尊重して、町としても任期後を見据えた支援制度として整えていくことが重要だと考えております。そこでですね、任期満了に近い方に限らず、協力隊全体として、任期後の進路相談や雇用の受皿の整理、引継ぎ、地域への定着支援などをどのように行う方針か。そうですね、先ほどこれ、質問と被ってる部分が多いんですけども、改めて回答頂けるとありがたいです。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。先ほどどなたかの質問でも、多分、地域おこし協力隊のお話出てると思いますので、後ほど担当課のほうから説明をさせますけども、基本的に西伊豆町におきましては、他の自治体に比べて、地域おこし協力隊と役場の関与というのは多いのではなかろうかというふうに個人的には思っております。西伊豆町では地域おこし協力隊のOBが、一応、相談員になった期間もありますし、西伊豆町では広報にしいずに、定期的に地域おこし協力隊の記事を載せるようにもしておりますし、今年に入りましてからは、地域おこし協力隊が住民の方に自分の今の活動内容を報告する機会というものも作らせていただきましたので、極力できるバックアップには、行わせていただいているかと思っております。詳細につきましては、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。堤議員のところでもお伝えしたかと思うんですけども、まちづくり戦略課の企画調整係の職員がですね、毎月一緒になって定例会を開催しているのと、あと年2回面談を行っております。面談でいろいろ定住につながるような意

見交換を行っているところがございますけれども、ただそれだけではやはり至らないということがございますので、ちょっと先ほど町長からも出ましたけれども、OBとかOGとかい  
らっしゃる中でですね、そういう方と常日頃から意見交換ができるような体制がとれば、  
さらに定住率が高まるのではないかなというところを期待しております、そのような方向  
で考えていきたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はんばた市場の管理の、担当課としての見解という形で述  
べさせていただければと思います。人件費の話が度々どうしても出てくるという形にはなる  
んですけども、単なる人件費の問題ということではなくてですね、施設が担う政策機能と  
いうのがございますので、それを維持発展ということを考えて、どのような体制が最適か  
という観点から運営主体と町とで協議をさせていただきたい、そのように進めたいというふう  
に考えているところがございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ご回答ありがとうございます。先ほどの町長の答弁にもありま  
したとおり、観光協会さんや地域の事業者さんを含めて協議をしながら、はんばた市場を前  
に進めていくっていうふうな前向きなお話を頂けたと思っておりますので、引き続き、もうどう  
しても商売をするところで難しい部分っていうのは出てくるんですけども。しっかり話合い  
の場を持っていけば改善する部分って多いのかなと思ってるので、引き続き、進めていただ  
ければなと思いますというところで、はんばた市場については質問を終わります。次ですね、  
ふるさと納税についてですね。そうですね。これ9月の一般質問で外部専門人材の連携につ  
いて質問させていただいていたんですけども。今回、外部人材というか、専門業者と連携す  
るような検討をされているというお話だったと思います。そうですね、町職員ではやっぱり  
難しいマーケティングの部分ってあると思いますので、すごい前向きに僕は、私は捉えてま  
す。で、これはもうよさそうな委託先が見つかったという認識で、まだ検討中なのかもしれ  
ないんですけど、ちょっと現状、どういう契約状況とか、どういう状況でどのような契約を  
する予定かっていうのがあれば教えていただきたいです。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほどはんばたの交渉、前向きに今言いましたけど、今までもう  
ちは前向きにやってるんです。相手方さんがなかなか飲食に関わるものに関してはやめてく  
ださいとか、お菓子とかそういうものについては駄目ですよっていうふうに言われたので出

来なかったということで、別にうちが交渉について後ろ向きだったということではありませ  
ないので、誤解の生まれるような質問というか、そういった感想を述べていただくとちょっと  
困るかなというふうに思います。ふるさと納税の業者さんにつきましては、昨年も行ったと  
いうことで、昨日の施政方針に堤圭祐議員が質問をしていただいた答弁をしたように、行い  
ました。なかなか、昨年度についてはあまりうちのオーダーに合致することがなくて、契約  
を結ぶことができなかったわけでございますけれども、今年度については、2社のところか  
らプロポーザルに手を挙げてくださいます、過日、実際にプロポを行いました。状況につ  
きましては、やはり他の自治体と既に契約しているというような実績もありますし、他の自  
治体をのぼしたという実績や、それを伸ばすためにこういったことを行ったというもの、ま  
た西伊豆町に対して、こういったことをやれば延びるといふ説得力のあるご説明を頂きまし  
た。2社ともですね、なかなか良いプレゼンをしていただいたわけでございますけれども、  
当然、契約は1社としなければいけませんので、面接官の中の各々が点数を入れて、結果多  
かったほうが落とすというように決めております。詳細の中身につきましては、ここで  
言ったほうがいいのか、担当に行けばその仕様が分かるので、お聞き頂ければというふう  
に思うんですけども。委託費につきましては、ふるさと納税の3%というように形で、それが  
1番大きな、メインかなというふうには思っております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ご答弁ありがとうございます。最初のはんばた市場の件ですね、  
あの言い方が難しいんですけど、当時からこういう約束でやりましようってところのネ  
ゴ、ネゴというか、約束事を決めていくってところで、少し認識の齟齬があったのかな  
というふうには捉えてるんですけども、そこを調整できれば、誰がやってないとかやってる  
というよりは、認識の齟齬が多少あったのかなという認識で、あのようなお話をさせていた  
だいております。次にですね、ふるさと納税に行きますね。2,800万円で3%というところ、  
成功報酬3%だと思んですけど、今、約6億円の着地を見込んでいて、この3%っていう  
のは、現状の成果は1,800万円で、7.5億で2,800万円って話だと思んですけども。この  
積み上げとして6億円あるのであれば、成功報酬の1,800万円を何だろう、全体にかけるっ  
ていうのもちょっと不思議かなと。伸びた分に成功報酬っていうのは分かるんですけども、  
既存のお金、大体これぐらいの売上げがこれまでであったものに対して成功報酬の3%とい  
うのは、適切なのかなっていうのが、ちょっと疑問に思ったんですけども、その点ってどう  
いうふうには捉えているかお聞かせ願えますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 別にこれ成功報酬じゃないんです。委託なんで成功報酬だけでよければ伸びた分なんですけど、基本的にポータルサイトを全部管理してくださいっていう形なので、今まで町が委託していたところも運用しているサイトの何パーセントっていう形で、それが3だったのか2だったのか、1だったのかっていうのはちょっと分かりませんが、そういった形ですから、今までもそうです。これからも成功報酬ではなくて、あくまでもその管理を委託している報酬というふうに捉えてください。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい、分かりました。もう1回整理させていただきたいんですけども、委託先に任せる業務と、町が行う業務の線引きはどこに置かれますか。今ポータルサイトの管理全部っていう感じに聞こえたんですけども、分かる範囲でお答え頂けるとありがたいです。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 当町の寄附額が減った主な要因というので、何回も説明をさせていただいた部分ではあるんですけども、やはりポータルサイト、結局、見せ方、プロポーザルというか、うちのほうのそのサイトの見せ方というのが弱いめになかなか申込みをしていただけないという部分があるというのが、弱みというふうに思っておるところでございます。そこはなかなか通常、役場職員の業務の中ではやりきれない部分というのがありますし、その専門的な技術であるとか、知見であるとかというものが必要になってきますので、そのポータルサイトの部分というのは中間業者様のほうに委託というふうに思っております。あと、今までと同じく返礼品を送ったりであるとか、寄附者の管理であるとか、その部分については、今までどおり、通常どおり、こちらのふるさと納税の担当係のほうで賄うという形で考えているところがございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 暫時休憩します。

40分ぐらい経過していますので、少し休憩しますのでトイレどうぞ。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 4時 4分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。先ほどの委託、ふるさと納税の委託業務の金額の関係になりますけれども、えっとですね、令和6年度に中間事業者さんに委託した分の決算額が287万9,663円です。で、そちらの経費なんですけれども、月額の固定の金額がありまして、あとは寄附額に応じてインセンティブという形で、いくらまでが何パーセントというふうな形の、インセンティブをつけた形での計算という形になっております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 今回のその2,000、先ほどの2,800万というふうな金額のことですけれども、ふるさと納税の業務に係る全ての委託料が含まれて2,800万というふうな金額を、議員おっしゃられてるというふうな形にこちらは理解をしておりますので、その説明となります。以上です。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ご説明ありがとうございます。委託先にお任せするということで、今度やると、今度、委託先の管理っていうところで、多分これまでやってこられた方が管理していくと思うんですけど、その改善指示とか、どういう形で管理していくのかなっていうのが、お聞かせ願えれば。委託して丸投げにしちゃうと、委託先があんまり動かない場合とかがあったりすると思うので、そういう場合にどういうチェックとどういう指示を出す体制を考えてますか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 今の中間事業者さんとも定期的に係とミーティングを行っています。ですので、今回、契約するその中間事業者さんのほうとも、今から当然、打合せということにはなるんですけれども、それにも結局は町と連携をとらなければいけませんので、定期でミーティングなり打合せなりという形での対応ということになろうかと思えます。なので、丸投げということはないように、こちらとしても対応したいところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ありがとうございます。そうですね。今、ポータルサイトのお話を主にされて、委託するというふうな認識なんですけども、西伊豆町って観光地なので、昨日、仲田議員がおっしゃっていたように観光交流客数57万人で、宿泊者延べ22万人泊な

ので、これ、この人たちに訴求するっていうのがアクセスポイントとしてすごい重要だと、今後を変えていくためにはここにアクセスしなきゃいけないんじゃないかなって考えています。多分、物販の基本で、今9割のふるさと納税、ふるさと納税の9割はECサイトですが、これ、一般の我々がECを使う確率っていうのは10数%なんで、基本的には現物を現地で買うっていう消費者行動が圧倒的に強いです。なので、これだけ人が観光地に来ていただけるっていうところを考えると、そういう現地で訴求する。特にですね、今回、はんばた市場、先ほど挙げさせていただきまされたけども、あそこの役割としてもやっぱり現地のものを訴求していく場所というふうに考えておりますので、やっぱりその入り込み客5万人っていうところに対してどのようにアプローチしていくか。できれば、はんばた市場の一部にふるさと納税の産品を置く。で、試してもらって、現地でふるさと納税で買ってもらうっていうようなアプローチの仕方をする、多少は伸びるのかなっていうのと、はんばた市場の売上げもつながるような施策は打てるのかなというふうに考えておりますが、このあたりは前向きにご検討頂けますか。というか、どのように捉えていますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。他の市町でも現地生産をされていることは承知をしております。ただやっぱり難しいのはですね、うちでいうはんばた市場の干物、町内の事業所さんの干物であれば、確実に大丈夫だと思うんですけども、混ざってしまうと、その地域ではないものを購入したということになって総務省からおしかりを頂く対象になろうかというふうに思いますので、土本議員の言わんとすることは承知をいたしましたので、今後、そういった管理会社さんにですね、現地生産もやられてるという会社さんだったものですから、多分説明をすればよくご理解頂けると思いますし、逆にそこで生産をすればこの送料分っていうのが浮いてくるんじゃないかということも思いますので、町にとっても相当メリットがありますから可能な限りできるようにということをお願いはさせていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。前向きにご検討頂ければと思います。そのほかにも何だろう。今、ふるさと納税のECに出てるものを置いていただいとかっていうところもやっていたらありがたいのと、あとははんばた市場、今、干物のお話が出たんですけども、鮮魚とかはやっぱりふるさと納税人気だったりするので、はんばた市場で休眠、冷凍、良い設備あると思いますので、あの辺の冷凍庫に恐らく魚いっぱい入ってると思いますので、あそこも

現地生産で販売訴求をしていってふるさと納税を使ってくださいというアプローチをすれば、もう少しそこもプラスになるのかなと思うんですけども。その辺も前向きにご検討頂くことは可能でしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。あくまでも干物は一例として出ただけでございまして、一応、総務省さんの許可の出た商品については全て可能だというふうに思いますから、そういったものが現地生産でできるということであるならば、これから行っていただく委託業者さんのほうに仕組みを作ってもらって、できることはやっていきたいというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。今の中に例えば、魚の鮮魚という部分も入っていたという解釈でよろしかったでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ご自身がそういう質問したんですよね。だからそれを含めてっていうふうに言ってると思います。ただ、総務省さんにですね、一応、許可は取らなければいけませんので、何でもかんでも登録もしないものっていうものを、取引をすると大変なことになりますから、あくまでも総務省さんに届出を出し、維持管理をされている運営会社さんのほうにお願いをするというものです。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。理解しました。ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいというふうに思います。ここからハラスメントの質問をさせていただきます。ちょっとこの回答が令和4年に90何%の方が、93%の方が受けているというところで、この間、3年ぐらいは受けてない現状はあると思うんですけども、今後、この辺を何だろう。整備していくお考えはありますか。まず職員に対してですね、まず、そこの辺の今後どうしていくところがちょっと聞き取れなかったので、ちょっともう一度お伺いしたいです。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。先ほど町長の答弁の中にあつたと思いますが、一応、町として、町独自でやったのが令和4年で、今年度は賀茂郡下の広域研修でハラスメント研修が実施されたので当町からも参加をしているよと。それからですね、近々なんですけども、3月の26日にカスタマーハラスメントの研修をやりたいと思っております。で、今どちらかというとパワハラ、セクハラ等々もありますが、今1番話題になっているのが、カスタマー

ハラスメントが、今話題となっておりますので、そちらのほうを、今回研修をやっていきたいと思っております。そうそう、すみません。今の発言の中でパワーハラ、セクハラ研修はやりましたけれども、それがそれだけではなく、今回は今1番話題となっておりますカスタマーハラスメントの研修をやりたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ちょっと何年か、令和4年度でしたっけ。にやった後の研修は何名の方が受けられてますか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） 実際に今回は、今年度行きました賀茂郡下の広域研修なんですけれども2名です。広域研修の場合は、今回、下田市のほうで主催されたんですけれども、主催の市町村は結構な数の職員が出てきますけれども、そのほかの郡下の市町については、大体4、5人参加をお願いしますとか、そういうぐらいの形で依頼が来ますので、今回についてはちょうど行けたのが、当町のほうでいけたのが2名だったので2名が参加しております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。そうするとパワーハラスメントやセクシャルハラスメントに対しての受講は必要ないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。そういうわけではありません。また機会があったら、この研修はやっていききたいと思うんですが、今回は今1番話題になっているカスタマーハラスメントの研修を行いたいと思っております。なので、今までやっていたパワーハラスメント、セクシャルハラスメント等々の研修が要らないというわけではなく、それもまた追々検討してやっていききたいと思っておりますが、今回の3月はカスタマーハラスメントをやるということなんです。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。そうですね。このハラスメント、かなり僕、私は重要だと思っております。その中で例えば、アンケートを、ハラスメントがあるないとかアンケートをとったりとかってした実績ってございますか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。一応、そのほかにもメンタルヘルスとかもやっておりますので、その中でアンケートとして、どういうものがあるかとかっていうアンケートは実施し

ております。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。令和4年度にハラスメントの研修をさせていただきました。その時、ちょっと担当させていただいたので、ちょっと答弁させていただきますが、その際にやはりハラスメントを受けたことがあるかないか、もうそれだけ、それだけのアンケート調査は実施させていただいております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ありがとうございます。そうですね、個人的には定期的にやっていただいくのがよろしいんじゃないかというふうに考えてるっていう意見なので、この質問をさせていただいてます。人によってですね、態度が変わってしまうような組織は公正な組織とは言えないと思ってます。特に上下関係が強いこういう役所ではですね、やっぱりパワーハラスメントとしてですね、職員を萎縮させる可能性が高いんじゃないかっていう、私はちょっと外部から見てると誰がどうという話ではなくて、全体的に少し空気が重たかったり、そういうことがあるんじゃないかなっていうふうに何となく思ってる程度なんですけども、その結果でですね、有能な職員がやめていくことがあればですね、これ個人の問題ではなくて組織全体の問題だと捉えてます。職員、職場の環境においてですね、ハラスメントが疑われる状況がですね、放置されてしまうと、職員の萎縮や有能な人材が流出につながる可能性があるというふうに考えています。この辺について、そうですね、今の答弁の中ではちょっと私の認識とはギャップがあったかなというふうには認識してるんですけども、町長にちょっとお伺いしたいんですけども組織のトップとしてですね、職員が安心して働ける環境を整えることについて、町長はどのように考えているかっていうことで、職員が安心してですね、能力を發揮できる環境をつくるのがですね、結果として町民のサービスの向上にもつながりますし、組織改善に向け前向きな答弁というか、ご回答頂きたいなと思うんですけども、町長いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。それは職員が働きやすい環境をつくるというのは当たり前のことでございまして、西伊豆町には組合もありますから、組合と私たち幹部職員と年に何回も交渉というものもありますし、要求に対して改善できるものに関しては、極力やるようにもしております。また、その際に組合さんにもお願いはしているんですけども、仲間の組合員が孤立しないようにみんなで協力して、チーム西伊豆町ということで出来るように頑張っ

くださいということもお願いをさせていただいておりますので、そこはできているのではないかと思います。ただ議員がおっしゃるように空気が重たいっていうのは何を指しておられるのかよく分かりませんが、なるべく明るく、あんまり楽しいと住民に怒られますのであれですけども、働きやすい環境というものには努めているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ありがとうございます。そうですね。そうですね。明るくやっていただきたいなと思うんですけど、怒られない程度に明るくやっていただきたいなと思います。本日の一般質問ではですね、防犯、防災と特殊詐欺への対応、はんばた市場の経営と人材確保、ふるさと納税の再生、そして職場環境を整えるためのハラスメント防止教育の4点について、町の足腰を支える課題として取上げたつもりです。これらはですね、誰かを責めるというような質問ではなくてですね、住民の安心、地域の安全の継続のために、行政の信頼を将来つなぐために、改善の打ち手としてどう組めるかという観点からですね、伺ったものです。中でもですね、ふるさと納税は町の財政基盤を支える重要な柱であり、回復には戦略の見直しと実行体制の立て直しが不可欠であるというふうに考えております。行政、議会、事業者、町民がですね、同じゴールを共有してですね、役割を持ちよればですね、前に進むスピードも質も高められるはずですのでね、町長にはぜひですね、先頭に立って町内の横断的な推進体制を整えていただいて、議会も一体となって町民が誇りを持って未来像とともに描きですね、着実に形にしていくことをできたらいいなと期待しております。本日はですね、前向きなご答弁も多く頂いたと受け止めております。ご多忙中の丁寧なご答弁頂きまして、町長初め、関係各位の皆様にご感謝申し上げます。日頃より町のために尽力されていることを改めて敬意を表し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋敬治君） 2番、土本直矢君の一般質問が終わりました。

---

### ◎散会宣言

○議長（高橋敬治君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時23分